

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】

平成 26 年 3 月

国土交通省 中部地方整備局

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

蒲郡市

平成25年3月17日（日）

【発表者（蒲郡—01）】 清田町に住む柴田安彦と申します。

設楽ダム建設事業に係る検討報告書には、正直がっかりいたしました。そもそも、この検証ができるだけダムに頼らない治水をと目指した大臣の指示によってスタートしていたこともあり、一定の見直しを期待していたからであります。総論的に言えば、自然環境を破壊し莫大な予算を要する設楽ダムの建設を選択すべきではないと考えております。

蒲郡市に住む者にとっては、一番身近で関心の高い問題は渇水対策です。設楽ダムの事業計画における利水は、かんがい用700万 m^3 、水道用600万 m^3 の容量であります。総貯水量9,800万 m^3 のわずか13%でしかありません。

蒲郡市では、以前は山を段々畑に開墾して、スプリンクラーで散水してミカンをつくっていました。今はその多くが山林に戻され、スプリンクラーの稼働を目にすることはありません。主要な産物であるミカンは、いかに水を切って栽培するかが競われる時代になっています。

水田も減り、豊川用水受益地は年々農地転用などによる減少が続いています。上水の配水量も微減が続いており、市も、水需要の微減を将来予測としています。

今回の検証は豊川水系フルプランをもとに行われており、現在の水需給関係を正確に反映しているとは言えません。特に、大島ダムや寒狭川導水路など、豊川総合用水事業が完成して以降は、極端な降雨量の少ない年においても市民生活に影響を及ぼすような断水、節水は行われていません。このことは最新のデータにより検証すれば新たな利水開発を必要としないことが明らかになることの証左であります。今ある社会資本をうまく活用して少しでも効率的な水需給を確保することは、無駄な公共投資をせず、自然環境に負担をかけない優先すべき対策であります。

今回の検討報告書には蒲郡幸田連絡管についての記述は見当たりませんでした。豊川水系の蒲郡市と矢作水系の幸田町の間には直径700mmの鋼管が接続され、上水の双方向での供給が可能となっています。2002年度には完成していると思いますが、これまで一度も活用されたことはありません。非常災害等、緊急時に運用することになっているので

すが、水利権等の調整が行われれば渇水予防的な運用も可能だと考えられます。他の水系間では現にこうした運用が行われていること、いずれも愛知県の県水であること、双方にとって有益であることから運用の可能性は高いと考えられます。

私は過去の渇水状況を調べてみましたが、豊川と矢作川の渇水時期は一致することが少なく、相互に融通することの可能性はあります。蒲郡市はこの運用について、事故や非常時の水利調整で渇水は該当しないと議会答弁しています。しかし、愛知県は河川法の５３条に基づいて設置をしているといえます。河川法の５３条というのは、まさに渇水時における水利使用の調整であります。私は、受益地の節水努力や節水型機器の発達、既存施設の有効活用、最小限の調整池の開発等で費用をかけずに対処すべきであるし、そのことによる問題解決の可能性は高いと考えています。

洪水対策についても検討報告書には賛成できません。そもそも洪水対策は流域全体で対応することが効果的です。設楽ダムの集水面積は６２．２km²であり、豊川流域面積７２４km²のわずか８．６％にすぎません。雨はダム集水地域に降るわけではありませんし、最近のゲリラ豪雨に見られるように狭い範囲に集中的に降る場合があることを考えれば、流域全体での対応の必要性はますます高まるばかりであります。下流域の洪水対策として、最上流の８．６％に降る雨をダムにため込む対策が不合理であることは明らかです。だからこそ石田地点での目標流量を設定しているものの、設楽ダムによって下流域の洪水を防げるという結論にはなっていません。

私は、各支川ごとに必要な調整池を設置したり、河道掘削をして断面を確保するなど、負担を分割する方法をとるべきだと考えます。このことにより、投資の平準化ができるとともに、完成したところから運用できるという時間的なメリットも発生するからであります。

流水の正常な機能維持のためのダム容量は６，０００万m³で、総容量の実に６１％、有効貯水量の６５％、利水容量の実に８５％に当たります。この数値からすれば、設楽ダムの主目的は治水でも利水でもなく、流水の正常な機能維持だと言わなければなりません。この６，０００万m³は、大野頭首工下流で毎秒１．３m³、牟呂松原頭首工下流で毎秒５m³の水量を確保するための容量とされています。しかし、その必要な流用の根拠となるデータは明確ではなく論拠が不明です。そもそも不特定容量と呼ばれていたものであり、ダム建設ありきの立場から後づけ的に設定されたと感じられます。

一定量の水量を流し続けることが河川の正常な機能維持につながるとは言えません。大

雨のときに水かさが増し土砂を運ぶとともに、三河湾の海水の流れをつくることこそ自然の正常な機能です。ダム建設による三河湾への干潟減少への影響など、河川水域だけでなく海域への影響を心配する声が高いのも頷けます。そもそも流水の正常な機能維持のためにダムを建設すること自体が本末転倒だと考えます。ダムによる自然破壊と現在の河川の状態を比較した場合、前者による損失リスクがより高いと言わなければなりません。

検証の仕方そのものについても一言申し上げておきたいと思います。ダム建設の是非を含め検証を行うに当たっては第三者的な立場からの議論が必要です。残念ながら、今回の検証は有識者の意見として流域委員会を開いています。経済界や関係自治体の長を中心とする意見に偏り、環境や治水などの専門家の意見が反映されていません。また、最新のデータによる検証を行えば違った結果になったことも予想されます。時間の関係もありますので多くの意見を述べることはできませんが、改めて、自然環境を破壊し莫大な予算を要する設楽ダムの建設を選択すべきではないとの意見を改めて表明し、発言を終わります。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

蒲郡市

平成25年3月17日（日）

【発表者（蒲郡—02）】 皆さん、こんにちは。

私、西浦在住の■■■■と申します。蒲郡に生まれまして、ずっと蒲郡で生活をしている立場から発言をさせていただきたいと思います。

我々が子供のころから、渇水問題というのがそんなに多くはないんですけども、私が覚えている限りでも数回はあったんじゃないかなというふうに思っております。そのたびに新聞で宇連ダムの貯水量だとか、非常に気になるわけです。やはり節水をするということは、我々は水利を持っていませんので非常に生活が困難になるという不安感が非常に高いわけであります。ましてや蒲郡市は旅館業だとか非常に水を使う産業が多いものですから、やはりそういう意味でも、渇水対策という意味でもダムをつくるということに関しては前向きに賛成をしたいなというふうに思っております。

その中で、設楽ダム建設事業にかかわる検討報告書というのを読ませていただきました。洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持においていろいろ精査させていただいたんですけども、これは市民として納得できるなというふうに感じるものでありました。

よって、今あるダム案というのは、我々蒲郡市にとって、自己水源を全く持っていない者に対しては当然の結果であるんじゃないかなというふうに受けとめております。これ以上の選択肢はあるのかなというふうにも考えておるんですけども、私はほんとうに一市民でありますのでその辺の細かいことはわかりませんが、やはり水利を確保することとは、非常に蒲郡市においては有利になるんじゃないかな、経済的にも有利になるんじゃないかなというふうに考えております。ダム建設がなされて水の安定供給がされ、東三河の安心と安全、これが確保されれば非常にありがたいなというふうにも思っております。やっぱりたびたび河川流域では洪水だとかそういう心配もあります。ですから、そういうのも軽減されるんじゃないかなというふうに感じております。

ダムの建設が賛成だというふうに、私、言うわけなんですけれども、やはり現地の設楽ダムさん、設楽の方から非常に恩恵を受けるという立場で、水源地域の方の気持ちを酌んで、我々、ほんとうに感謝しながら進めていきたいなというふうにも思っておりますし、

やはり、そっちの現地の方々の意思を尊重できるような進め方をさせていただきたいなというふうに切に願っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

新城市

平成25年3月17日（日）

【発表者（新城—01）】 皆さん、おはようございます。意見発表の1番目ということで発表させていただきます。

私は、水源地域であり、また、水を利用する中流域である新城市の住民として意見を述べさせていただきます。

設楽ダムは地域に何をもたらすのか。検証の資料として、1つ、洪水調整、1つ、新規利水、1つ、流水の正常な機能の維持の3点について、いろいろな面から対策案を立案し、比較検討を行って評価をしております。私は、この3点について思いを述べさせていただきます。

まず、1点目の洪水調整であります。ダム建設の是非を含めた河川の整備計画策定は河川流域全体の利益、あるいは河川環境の観点から捉えていく必要があると考えております。その上、近年では、ヒートアイランド現象の影響による記録的な集中豪雨が各地で頻発しておることから、こうしたゲリラ豪雨のときに設楽ダムで水を貯めれば、市内を流れる豊川の水を減らすことができるものと考えております。

数値的なものは別といたしまして、たまった分だけ下流の洪水は減ることになり、被害も減少し、また、市内を流れる豊川の上流である只持から下流域の八名井に至るまで効果もあらわれ、より下流の豊川市や豊橋市も当然ながら洪水の被害は減少するものと思っております。いずれにおいても、河川整備は上流域だけ、あるいは下流域だけの視点が反映されるべきものでないというのは当然であると思っております。

2点目の水の利用であります。豊川水系における水利用の現状は豊川の流域面積より広い範囲により水を供給しております。こうしたことから、まず思い浮かぶのが異常気象であります。このところ毎年のような異常気象が発生しております。昨年の夏の猛暑、先月の東北地方における大雪など、現象は異なりますが、今思い起こすだけでも頻繁に発生をしております。

こうしてみますと、異常渇水がいつ起きてもおかしくありません。大島ダムができてから渇水の不安はある程度解消されましたが、異常と名のつく渇水が来れば、宇連ダムと大

島ダムだけでは対応し切れないと思っております。設楽ダムができれば、異常の程度にはありますが、現状よりは確実に渇水対応が可能になると思っております。

また、この地域は、近い将来新東名高速道路、三遠南信道路の開通により交通の利便性が飛躍的に向上いたします。そして、大規模地震による津波被害の心配ありません。交通の利便性、安全安心、そして、自然豊かである地域は、将来的に産業や居住面において大いに発展していくポテンシャルを持っていることなどを考えますと、水の不安があってはなりません。世界的に水が重要視されていく中で、水の安定供給の確保はこの地域の発展に大きな基礎となるものであると思っております。

3点目の流水の正常な機能の維持についてであります。豊川水系では近年瀬切れなどにより流れの少ない日数が年平均200日余という資料を見たことがあります。こうしたことから、瀬切れが頻繁に起こればアユのへい死や地下水の塩水化等の弊害によるものは少なくなっていくのではないかというふうに思っております。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量、つまり、正常流量は動植物の保護、環境、観光、流水の清潔の保持、かんがい用水、水道用水等をはじめとする流水の占有のため必要であります。雨が多いときにはダムに水を貯め、渇水時の少ないときには放流して川の流れを安定させることにより、下流域の人々の暮らしや川で生きる動植物の命を守ることができるものと思っております。また、市内の大野頭首工より直下流の水枯れの対策にもつながるのではないかというふうに思います。

最後に、近年ダム＝公共事業は税金の無駄遣いという意見でダム反対運動が展開している風潮があります。治水事業に関しては、高速道路整備事業等と異なり、突発的な異常に対し住民の生命、財産が保護できるか問われる公共事業であります。治水ダム建設を中止に追い込み、その後、甚大な水害が発生した場合、責任を担保し得るのか、語られないのが残念であります。

また、現在設楽町では、ダム建設事業により移転を余儀なくされる水没者で家屋移転をされる方が124名あり、そのうち多くの方が他地域に移転、あるいは検討されていると伺っております。こうしたことから、万が一ダム建設が中止になれば、過疎地域に過疎化を誘発しただけとなります。建設に向け早期に付け替え道路の整備促進をいただき、東三河地域の活性化を願うものであります。

なお、つけ加えますが、新城市には宇連ダムと大島ダムがあり、豊橋市や田原市など下流域の人たちにとって命の水を貯めているものであります。こうした現状を下流域の人た

ちにぜひ見ていただき、命の水というものを肌で感じ取っていただきたい。そのことが水源域を大切に思うことにつながり、上下流域の交流がより促進され、東三河地域一体となった発展につながるものと思っております。

以上、私の思いの一端を述べさせていただきまして意見とさせていただきます。どうもありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

新城市

平成25年3月17日（日）

【発表者（新城一〇二）】 皆さん、おはようございます。本日はこのような場で意見を述べる場を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

私は新城市の豊島という地域に住んでいる者です。場所はこの地図を見てもらえればおよそわかると思いますけれども、新城市役所がここです。それから、ここが石田、豊川の流量を測っているところです。そこから下ってきたこの地域です。たびたび水害に遭う地域です。

今日、私は、設楽ダムに賛成という立場で意見を述べさせていただきたいと思います。どのような思いから賛成なのか、簡単に述べさせていただきたいと思います。

設楽ダムの目的として、洪水調整、新規利水、流水の正常な機能の維持という3つの大きな目的があるということをお聞きしました。まず、洪水調整ですが、先ほども言いましたように、私の住んでいるところは過去から洪水が頻繁に起こりまして、大変洪水というものには困っているところであります。

設楽ダムが1,900万 m^3 でしたか。洪水調整の機能を持っているということをお聞きしまして、最大で1mという発表ですけれども、最大で1mですので、50cmかもしれませんし、でも、少しでも水嵩が下がれば被害が軽くなるであろうと、そういうような考えから洪水調整機能というものには大いに期待をしております。

次の新規利水ということでありますけれども、ここ数年は豊川用水もそんなに不足していないということを聞いておりますけれども、その以前は夏の暑いときになど渇水で雨が降らないというときには豊川用水がほとんど上流の私のほうでは出ないと。なので、植えたばかりの野菜の苗が枯れていってしまうと、いう様なことが幾たびかありましたので、必要なときには必要なだけ確保していただきたいと思います。そういうことから新規利水も大いに期待をしているところであります。

3つ目の流水の正常な機能の維持ということでありますけれども、私たちが子供のときには豊川の水量も大変多くていろんな魚もおりました。今、絶滅危惧種と言われているネコギギですか。あれもたくさんおりました。豊川だけでなく、豊川に流れ込む川にもいた

のを覚えております。

それから、冒頭言いました豊島地区はいつも洪水に悩まされるというような話をしましたけれども、私が生まれてから豊島地区がどのような被害が遭ったということを思い起こしてきましたので、聞いていただきたいと思います。

伊勢湾台風の時、昭和34年ですね。このときには風が強くて、洪水が一番低いところで1mぐらい、だから、床上、床下ということはありませんでした。それから、昭和40年9月17日、このときに豊川の堤防が決壊しました。床上・床下浸水51戸、当時はこの低いところに豊島で51戸あったということですけど、今はその地域に新しい人が増えて80から90軒ぐらいあります。

昭和43年8月29日、このときは本流ではなく杉川の堤防が決壊しました。杉川というのは豊川に注いでいる川です。その堤防が決壊して豊川の水がずっと回って入ってきたということです。そのときには、同じく床上、床下51戸です。この年に豊川用水が開通したということを聞いております。

昭和44年8月4日、1年後ですけども、このときも杉川の堤防が決壊しました。同じように豊川の水が逆流したということで、このときは床上、床下51戸ですけども、かなりひどかったです。2mぐらい、2m以上のところもありました。ですので、たまたま私の家は1mぐらい土を盛って、その上に家が建っていたということですけども、それでも床上でちょうど私のお臍ぐらいまで浸水しました。でありますので、かさ上げしてない家だと2階の屋根の軒樋についたという、平家の場合ですけども、このときは相当ひどかったということを今でもはっきり覚えております。自衛隊が来て復旧の手助けをしてもらったという覚えもあります。

その後ですけども、昭和46年、47年、49年とありますけれども、そのときはもう堤防が新しく大きいのに作り変えてありましたので、堤防の決壊はないけれども、杉川とその下の殿田川というのがあるんですけども、そこは樋門がついておりませんでしたので、豊川の水位が上がると入ってくるという、霞堤と同じようなところでした。

そこへ昭和50年以降、ちょっとはっきり何年か覚えがありませんけれども、豊川の水が入ってこないようにということで樋門をつけたわけですけども、今度は、杉川と殿田川の上流部が開発されて、宅地がかなりできたわけです。大雨が降ると一旦水がどっと流れ込んできますので、結局のところは豊川へ出せない。豊川が増水したから樋門を閉めるんですけども、それと同じぐらいまで浸ってしまうということで、毎年毎年台風が来

るたびに大丈夫かなと思って心配しているような現状であります。でありますので、設楽ダムができて洪水時に水嵩が、少しでも下がればという切実な思いはあります。

あと1分ですか。それでは、あと1分ですので、提案をしたいと思います。

気象の予報によってダムからの放水を調整できないかということです。何が言いたいかといいますと、宇連ダムとか大島ダムは利水の関係でいつも満水というのが理想でしょうけれども、最近の気象の技術をもってすれば、今度の台風はこのダムから上流でどのぐらい降るだろうかということがある程度把握できると思いますので、事前に予測される水量を放水してダムを空けておくという、そういうことも真剣に考えてやってもらいたいと思っています。

これは、牟呂松原頭首工から撮った写真です。河口から24.8、このところにずっと。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

新城市

平成25年3月17日（日）

【発表者（新城一〇三）】 おはようございます。私は、新城市に住んでいます。と申します。36歳で妻と子供2人の4人家族です。これまで看護師として、普通に生活をしてきました。

今回の発言に当たり、490ページにもわたる報告書も読みましたが、ここに書いてあります設楽ダムの詳しい専門的なことは正直わかりませんので、一市民としての立場から率直な質問、意見を発言させていただきます。

まず、設楽ダム建設について3つの質問をします。

1、一番初めに誰が、どこの町が、設楽ダムを必要だからつくりたいと言ったのでしょうか。報告書の3-1に目的は書いてあるのですが、その目的が必要だと要望した人、要望した町はどこなのかわかりませんでした。

2、設楽ダムは昭和48年に県が設楽町へ調査を申し入れて以来、今年で40年が経過しているそうです。設楽ダム建設はどうしてこんなに長く時間がかかっているのでしょうか。

3、国や市や町はお金がないと言っていますが、設楽ダムの建設総事業費は2,094億円にもなると書いてありましたが、そんなに私たちの税金を使っても財政は大丈夫なのか。以上が私の率直な質問です。

次に、ダムの目的の1つに下流域の渇水対策とありますが、私が新城市に住んで水に対する意識の率直な感想を言いますと、私は毎年夏に水不足で困ったり、節水対策をしたことはありません。例えばオーストラリアのような水不足の国では、水の洗車の禁止、水の無駄遣いをしたら罰金もあるそうです。そして、市民の節水に有効な対策の雨水タンクなどの利用があるそうですが、新城市では雨水タンクの購入時の助成金も現在ありません。周りでもつけている方はほとんどいません。

下流域に住まれる方のための水不足を思うならば、中流域の私たちは毎日の暮らしから節水意識を高めることが助け合いだと思いますが、水不足による節水意識や対策は残念ながら薄いのが現状です。渇水対策などの多目的ダムとして必要と言われても、実際の市民

の生活で水に困ったこともなく、節水への危機意識はありません。また、このまま関係住民が努力や対策をしなくても、ただダムさえつくれば全て問題解決となってしまったら意味がありません。ほんとうは水の大切さ、豊かさ、恐ろしさを学び、一人一人が自分の問題として何ができるのか。対策や行動を示すことが大事なのではないでしょうか。

設楽ダム建設は上流域の住民の家を水没させて、下流域に住んでいる人や農作物をつくったり、浸水被害を食い止めて下流域で暮らす人々の安定した生活を確保するためつくるとあります。そこで、私が思ったのは原発事故のことです。あれは東京の人たちが使う電気を、福島県に原子力発電所を建設して、原発でつくられた電気は全て東京の人たちのために送られています。そして、絶対に安全だったはずの原発が爆発して、今なお放射能汚染で16万人もの福島県の人々が避難生活を余儀なくされている現実が思い出されます。

報告書の2-7から3-9にありますように、下流域の方の水不足対策、産業などの発展も大切ですが、それと同じぐらい上流域に住む方の暮らしや営みも大切だと思います。

パブリックコメント、ナンバー35にあります、自然は宝、生物多様性の宝庫を壊して設楽町や愛知県の発展はないのではという意見に賛成です。そして、設楽ダム建設の関連事業や振興策があります。それらは利用して、過疎化が進む設楽町の再生や道路などの整備が進み、設楽町が暮らしやすくなる。設楽ダムの完成が希望あるまちづくりのビジョンだと思います。

報告書の3-6にはこう書かれてあります。水源地域整備計画を策定し、その実施を推進するなど、特別の措置を講ずることにより関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、ダムなどの建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与することを目的とする水源地域対策特別措置法とあります。つまり、ダムの関連事業や振興策などの特別の措置をしつつ、関係住民の生活の安全と福祉の向上を図りながらダムを推進していくということです。

では、実際にそのようになっているのかといいますと、過疎化が進む新城に住んで私が一番不安に思っているのは、真夜中でも安心してかかれる医療機関がないこと、7年前から赤ちゃんを奥三河では産むことができない町になっているということです。そして、設楽町にありますつぐ診療所の先生が今年の3月で退職されますが、未だに後任の常勤の医師が決まっていないと聞きます。こうした状況の中で、設楽ダムの建設が少しずつでもこうして進んでいるのに、町はどんどん過疎化が進み、赤ちゃんも産めない町、私たちの生活が不安定になっていくのはなぜなのでしょう。この現実でダムが希望だと言われても、正直理解ができません。

最後に、まちづくりで大切なことは、設楽ダムに多くの税金を使うならば、医師や看護師が来てもらうために使ってほしい。ダムよりも先に新城や設楽、奥三河で赤ちゃんが産めること、高齢者が安心して暮らせる救急体制や、予防医学ができる地域医療の再生の町にしてください。これは町を存続させるための最低限必要不可欠な命を守る公共事業ではないでしょうか。設楽ダム建設中心のまちづくりではなく、奥三河の地域医療再生中心のまちづくりをすることが、今、行政の早急に果たすべき仕事ではないかと報告書を読んでも思いました。よって、設楽ダム建設には反対の立場であります。

以上で終わります。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

新城市

平成25年3月17日（日）

【発表者（新城一〇四）】 私は、新城市民、■■■■といます。設楽ダムに関する問題点等を若干指摘して意見を述べさせてもらいたいと思います。

まず最初ですが、この数回行われました検証の場についてです。検証の場の構成員が、これまでダムを推進してきた東三河の市長を中心とした方で構成されていました。したがって、この結論は見えていたなという思いです。それで、実際傍聴してみますと、検証の場は市長さんたちがダムを早くつくれという、そういう場でしかありませんでした。科学的な検証は全くなされなかったと言っていいです。結局ダム案が最良であると提示されました。しかも、なぜダム案が最良なのかということに対する市民への説明はなされていません。

それじゃ、内容に入ります。

1点目、一番心配しているのはダム建設地の地盤のことです。ほんとうに地盤は大丈夫なのか。まず、ダムサイト及び周辺の地盤は巨大ダムを建設できる場所なのかという疑問である。以前電源開発のダム建設計画があったが、地質調査の結果ここは無理だということで撤退したと聞く。また、地元住民の方々は地盤が脆弱であることを体験的によく知っている。巨大ダムをつくり、1億 m^3 もの貯水をするとうどうなるか危惧している。事実ダムサイトの場所もなかなか決まらなかったではないか。

一昨年国土交通省の地質調査資料をもとにした民間調査機関国土研究会の調査と検証の結果、ダム建設予定地の地質の脆弱性が明らかになった。国土研究会はこの地質は短い無数の断層があり、ダムサイト予定地には破碎帯が存在していて、田口の町の地下でも将来、水が浸透する可能性を指摘しております。さらに、深層崩壊などの危険性もあるということです。すなわち、巨大ダムを建設してはいけない場所であると結論づけているのです。ほんとうに地盤は大丈夫なのか。ダムサイト周辺を含めて、再度より綿密なボーリング調査、地質調査を実施することを要請します。

事は流域住民の生命、財産にかかわる問題です。千年に一度という巨大地震が迫っている現在、ダム崩壊や深層崩壊が起こったら取り返しがつかないことになります。調査費用

がかさんでも慎重に事を進めていただきたい。ダム建設を始めれば地盤補強のために予算を超えてどれほどの血税を投入することになるかわかりません。

2点目、治水について。洪水調整機能の件ですけれども、これも流域の1割しか占めていない集水面積です、ダム上流は。したがって、ほとんど効果はないと思われます。治水では、ダムの10分の1の費用で済む堤防強化を進めたほうがよいのではないか。最初から堤防強化を検討対象から外してしまったのは問題である。

また、歴史的遺産である霞堤を閉め切らずに活用すべきである。2011年の台風15号の湯谷温泉や桜淵の増水被害も、宇連ダムの事前放流があれば防ぐことができたはずである。ダムの放流は洪水被害を拡大することになる。紀伊半島など他の例をとっても実証済みである。ダムは洪水を防ぐどころか、洪水を引き起こす要因ともなる。

3番目、利水についてです。この利水については、この図は総合用水が完成してから以降ほとんど水不足はないということを示していますので、またごらんください。

じゃ、それについて簡単に。豊川総合用水事業の完成によって供給能力は増し、1億 m^3 の供給余力がある。水は十分足りている。工業用水も余っており、農業用水も不足はなく、人口も減っていくので、今後水需要が増えることはない。このことは設楽ダム裁判で裁判所も認めている。事実、設楽ダム計画の目的も変更を重ね、利水部分は縮小し、他に例を見ない6,000万 m^3 の貯水をして渇水期に流すという流水の正常な機能の維持ということが主要な目的になっている。

2005年、観測史上初という渇水の年も断水することなく乗り越えたではないか。これがここに当たります。もとをちょっと閉めただけで生活に大きな影響は与えなかったということです。豊川総合用水完成後は東三河に水不足はない。もちろん、日ごろの生活の中で節水に努めるのは当然である。

4番目、流水の正常な機能の維持について。6,000万 m^3 の貯水をして渇水期に流すということは、自然の川の流れを無視した異常なことである。自然の摂理に反し、河川環境を悪化させることは言うまでもない。大野頭首工の瀬枯れ、水枯れ現象もダムをつくる口実にしているが、自然に流れていた一定水量を流して下流の取水施設で必要量を取水すれば済むことであり、これはすぐに実現できる。設楽ダム建設の口実にしてはならない。

5番目、河川環境についてです。全国の事例で明らかなように、ダムは河川環境の急速な悪化を招く。宇連ダム、大島ダム、大野頭首工によって宇連川水系のアユは壊滅しました。また、寒狭川頭首工によって長楽より下流域のアユは壊滅に向かっている。アユ釣り

客も激減し、流域漁協は危機感を募らせている。文化財である鮎滝の傘網漁も危機に陥り、名勝桜淵も砂利が補給されず、泥が覆いつつあり、悲惨な状態になりつつある。新城市再生の貴重な自然観光資源が失われるのはゆゆしきことである。

設楽ダムにより寒狭川水系のアユも壊滅することは明らかで、絶滅危惧種であるネコギギ、ナガレホトケドジョウも生息場所を失う。さらに中下流域、三河湾に影響は及び、ヤマトシジミや六条潟のアサリの稚貝も壊滅し、三河湾の環境も悪化し、漁業に大打撃を与えることは目に見えている。環境アセスは上流部分しか実施していないが、影響を受けることになる中下流域、三河湾を含めて流域全体を対象に再度早急に実施することを要請する。

流域社会への影響と費用対効果について。豊川の清流が育んだ東三河流域が衰退に向かうことが心配される。現在も人口減が進んでいる設楽町、新城市の過疎化は一層進み、山や川を守る人はいなくなってしまう可能性がある。母なる川、豊川の清流を失うことは東三河の衰退につながる。税金を注ぎ込んで環境破壊を進めることは、次の世代に借金と荒れ果てた環境を残すことであり、申しわけが立たない。費用対効果というが、限られた範囲での計算でしかない。

巨大ダムのような計画は環境破壊、地域社会破壊など、後世に計り知れない影響を与える。ほんとうに必要なダムなのか、よくよく検討しなければならない。50年、100年先の視点から検討する必要がある。その視点から見れば、河川環境悪化による内水面漁業の壊滅、三河湾への悪影響等々、マイナス面が圧倒的に多い。

最後に、移住を余儀なくされた水没予定住民のアフターケアについて。設楽町はダム建設が持ち上がった当初、町議会の反対決議で明らかなように、町を挙げて反対の姿勢であった。しかし、その後、国、県の執拗な切り崩しにより条件闘争に変わり、とうとう設楽ダム建設への同意を余儀なくされた。一世代以上にわたる闘いの後のつらい決断である。この間、国の愚策によって町の基幹産業である林業は衰退し、若者は職を求めて町を出ていき、過疎化は急速に進んでいた。

平成25年3月17日(日)

し上げさせていただきたい、そういうふうに思います。

私は、過去若いころ17年間国鉄に勤めておりました。今のJRの前身、国鉄ですね。そこに勤めておまして、たびたび水害に見舞われたわけです。一番大きな水害は伊勢湾台風、あのときはまだ田口線がございまして、田口線で通勤をしておりましたけれども、帰りには全然電車が動かない。

ところで、家はどうなったんだろう、電話も通じない。そうしたときに、自転車をすぐ民家から借りまして、それでもって家へ帰ったわけですが、寸断された道はもう自転車は借りたものの担いでばかり、ほとんど乗るところがないぐらい川が氾濫しまして、国道は寸断され、小さな小川まで氾濫しまして橋がなくなってしまっている。丸太を2本架けてある。下はごうごう水が流れておる。家を心配するあまり、そこを、自転車を担いで渡ってきた経験がございます。明くる日は勤めなきやいかん。勤めに行こうにも、電車が動かない。今、自動車道路になりました稲目トンネル、あそこがまだ電車の線路があった。その中を、自転車をがたがたがた引きながら、鳳来寺山を超えて大野の駅まで行った記憶がございます。

これはすごいことだと。至るところが水害でやられていましたね。それから何年か経つ。この設楽町でも、山津波によって一家6人が流されてしまったことがございます。そのころ消防団で被害者の捜索に出たわけですが、川はとても水かさが増えちゃって入れない。ずっと、今、豊川市の江島ですね。あそこまでずっと川を探して歩いたことがあります。それで、だんだん水が引いていってびっくりしたことに、とんでもない、この天井よりもっと高いところ、私らが探していったところの後に、水が引いたら高いところの竹やぶに死体がひっかかっていたと。そのくらい水が激しく出た。ほんとうに川の水かさが増えていく速度ってものすごいですよ。そんなことを経験しました。

それから、また後、私が東上の駅、新城市の野田城、その次が東上というんですが、その駅に勤めておったころ、朝起きてみたら電車が動けないよと。何だろうと思って飛んでいって見たら、あそこの新城市の豊島地区、あそこに霞堤がありますね。たしか、あの霞堤の近くの堤防が決壊しまして、豊島地区が海のようにになっている。ずっと線路からかなり低いんですが、その線路まで水がつきまして材木が線路に流れ着いた。その中にある豊島地区の民家が、何戸あるかわかりませんが、ほとんど水の中に、陸の孤島ですね。船でなきやいけないような状態になってしまった。すごい水害でした。そうしたことを何回も経験しました。

また、もう一回は、私が本長篠の駅に勤めておるころ、やはり豊川が氾濫しまして、その水のためにとうとう田口線は通らない、滝川地区は水浸しになってしまう、そんな水害がございました。百年に一度だという水害、これは100年なんていうのはほんとうに夢のような話ですが、私はこの短い間に3回から4回水害に見舞われた経験がございます。備えがなければ、ほんとうに自然災害というのはいつ起こるかわかりませんので、ぜひこの機会に皆さんが納得していただいて、地元を離れた犠牲者、言うとな犠牲者ですね。そうした人たちのご恩にも報いるために、せっかく退いていただいたこの機会にダムをつくっていただいたほうがよろしいんじゃないかなと、私の意見はこういう意見でございます。どうもありがとうございました。時間が来たようです。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽—02）】 私は、当町清崎に住まいをいたします■■■■と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いただきました時間が10分ということで、とてもじゃないけど、この膨大な報告書の中の一つ一つをいろいろなことをご意見申し上げるなんてことは不可能ですので、今はご意見というよりも、私の今感じていること、思っていることを率直にちょっとだけ申し上げたいと思います。

この設楽ダムをつくりたいというような申し込みがあった48年、あのときはほんとうに激震でしたね。激震が走りましたよ。震度9ぐらいの。それからもうすぐに反対旗をつくって、いわゆる上流の反対旗を、私どもは直下流対策協議会、反対です。もちろん当時はついておりました。この組織は今でも続いております。役員23人、理事、役員23人で各戸200円ずつ会費を徴収して、今も組織として国、県にしっかりと物を申しているつもりでございます。

そんな中にありまして、いろいろなことがあって紆余曲折があつて、国策を認めるだとか何とか言つてここまで来たということは、皆さん方のほうがはるかに詳しくご存じのはずでございますので省きますけれども、今思いますのは、ここに来まして政権が替わった、見直し、ちょっとタイムというようなことですよ。これは私も民主党の支持者の一人でもございましたけど、ほんとうに残念で情けなく思つておりまして、こんなところでとめる方法はないじゃないかと。ただ、一時停止はあつてもバックはないよということをいろいろな機会で申し上げてまいったわけでございます。

なぜかと申しますと、今見てみられるとよくわかりますように、八橋でも名倉でもそういったことを、夕方通つてみてごらん下さい。ぼうっとススキが生えて枯れたあの中で、もうほんとうに土台だけが残つたようなところをずっと通つてきますと、これはもう早く何とかしなきゃならんと思いますよ。何とかしなきゃならないということは、ダムをつくつてダムマネーに手を出すとか、乞食根性は捨てようなんて嫌な言葉が飛び交いましたけれども、私はやはり今設楽町の財政なんかを直視したときに、とてもじゃないがこの地

は食っていけないんですよ。どれだけ自前で賄える金があるんですか。ほんとうにわずかしかなんですよ。

だから、そこでお上から金をもらって、お前たちいいじゃないかって、そうじゃないんです。生きていくため、設楽町がこれから生きていくためにはどうしたらいいかということをはほんとうに真剣に考えなきゃならないんです。僕らがたくさんの報償金をいただいてという言い方は非常に失礼ですけど、まあまあそれに見合う補償金をいただいて出ていくことができる人はいんですよ。我々より孫の代までここに残ってほんとうにこれからが大変なんです、残る我々が。我々が大変なんです。早くこんな宙ぶらりんな検証というようなことを言っていないくて、早く結論を出して、すなわちダム本体の着工にかかるということ。まずこれは今設楽町にとって非常に大事なことだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、直近の民意といたしましては、4年前の町長選挙がございました。このときにダム容認ということを掲げて立候補いたしました現町長さんが大差をもって当選されたことはご案内のとおりでございます。もう今改めて住民投票をやったところで、おそらくこれまた大差をもって私は前のような結果が出てくるんじゃないかなと思っております。

ただ、私ども、例えばダム本体の着工にかかるとした場合、とてつもない血税をいただくんです、国民から。これだけはしっかり考えなきゃいかんと思いますよ。ほんとうに血の出るような国民の税金をここに投入していただくことになったときに、どういうふうに設楽町の町民、ただ、もらった、ありがたい、よかった、よかった、とんでもない話なんです。そうなっちゃだめなんです。どうしても私どもは私どもの残る人間、出ていかれた方、そういう方々のお知恵も拝借してもいいですよ。ほんとうに一生懸命になってこれから生きていくことを我々は考えなきゃならないんですよ。明日、明後日のことを。

清嶺小学校の入学者は今年1名です。1名です。たったの。そんな学校は全国で見てもそうはないと思いますので、情けないというか、どうなっちゃったんだろうかなと。私どもが卒業する時分には266名まだおりましたけど、そんな話はどうでもいいんですけども、ほんとうにそういった現状、この設楽町の現状を見たときに、これはやっぱりこのままじゃだめだということです。ダムをつくるかつくらないか。しっかり早く検証結果を出していただきたい。それをもっていわゆる本体の着工に、できるならばその方向に向かって進んでいていただきたいと心から私は正直に申し上げます。そうすることがやはり今設楽町にとっては一番いい方法ではないかと思いますよ。

もちろん、いろいろな方々がいろいろな科学的な根拠に基づいて、ダム底の地域がこう

いったような地質がどうだとか、あれがどうだ、環境問題は、いろいろ安全対策もそういったようなことも諸々のことがいっぱいあることは私も承知をいたします。この資料をいただきまして4回ほど目を通しましたが、ほんとうに皆さん方はいろいろなご意見を出されておりますね。感心しますよ。と同時に、こういう場において、反対というような態度ではっきり私は発表される方々に対してほんとうに敬意を表します。なかなか言いづらいんですよ、そういうことは。なかなか言いづらいんです。ほんとうに私は、それは偉いことだと思います。私も昔はいろいろなことをやってきましたからね。それはどうでもいいですけども、ほんとうにそういうことも貴重なご意見ですから、そういった方々のご意見も十分に酌んでいただいて、そういった方向にぜひ進んで持って行っていただきたい。ほんとうに思います。

ただ、今ここでいろいろな問題が出てきておりますけれども、このままこれが検証だ何だかんだってずるずるべつたで、ずっとこのところ、先、あと四、五年行っちゃったとした場合、どういうことになるか。ここの四、五年といたらほんとうに私は大事だと思うんですよ。大事だと思います。私どもはまず自分の気持ちというものをしっかりと固めて、これからぶれなくて、私はそういう主張をこれからも繰り返していきたいと思っております。

ただ、国にねだるだとか、物頂戴的な考え方は、私は一切しないつもりです。いろいろな陰口がたたかれておることも承知しております。何々御殿だとか、いろいろなことを言われておりますけれども、それはあつてはならないことですね。もう私どもほんとうに一町民として、これから先どうやってこの設楽町で生きていくかということをほんとうに町議会の皆様方も真剣に考えてくださいよ。ほんとうに私は横山町長さんとおとといちょっとそんなお話をさせていただいたんですが、ほんとうにそう思います。

もう私は75歳、後期高齢者、明日ころんと逝っちゃうかもわかりません。それでもいいんですよ。それでもいいんです。せめて生きておるうちに自分の思うこと、町がこうあってほしいということを一生懸命訴えて、私はあの世へ行きたいと思っております。

以上でございます。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽—03）】 それでは、失礼します。設楽町の伊奈です。

今回の再検証は、ダム建設のもとになった豊川水系河川整備計画とフルプランを全面的に是認した上で、あり得ないような代替案を提示して比較をして、やっぱり設楽ダムが一番いいよねと結論づけるいわば茶番劇でした。整備計画も、フルプランも、豊川総合用水完成後の新たな水環境のデータをもとにしてつくられたものではありません。あえて古いデータをもとにあれこれ論じてても全く意味がないからです。

具体的な例を挙げながら説明をしたいと思います。今ここに出ております資料は、実は国土交通省が出しているこういうパンフレットがあるのですが、このパンフレットの中の一部です。これは平成19年の6月に出ております。一番上のところに設楽ダムによる豊川の水利用の安全化と書いてありまして、この中に細かい字でいろいろ書いてありますが、工業用水が入っております。設楽ダムには新規工業用水は一滴も入っておりません。まず、このパンフレットに書いてあることは嘘です。

その下、これは渇水の際に困るからそれを設楽ダムで補うと書かれています。平成27年度、いわゆるダム完成の想定をして3.4m³/secの水が要るが、供給量が少ないときには不足をする。それを設楽ダムで補う。この供給量が少ないときというのはいつかというところにも書いてありますが、平成6年です。平成6年の後に豊川用水の総合事業が行われて、大島ダムができたり、寒狭川の頭首工ができたり、調整地ができたりしておるわけで、なぜその後のできた数字を使わずに、何もない数字で物を喋るのでしょうか。水がないということを言うために、敢えて今現在ある施設を無視してこういうことを言うのは間違っていると思います。

次に、下のほうをお願いします。

これはもっとおもしろい話です。流水の正常な機能の維持をこの目的の大きな1つに入っておりますが、この図を見て、ちょっと暗くてわからないと思いますが、寒狭川の頭首工と寒狭川の導水路が見事に消されております。このパンフレットですよ。なぜ消しちゃったのでしょうか。平成13年にできているんです。このパンフレットは19年に完成し

ています。これがあると都合が悪いからです。こういうように、敢えて嘘のパンフレットで顧客を勧誘すると、民間人だったらこれは詐欺罪に問われます。なぜ消したのか。これがあるては設楽ダム必要性が説明できないからです。

大野頭首工下流の瀬切れ解消のために常時 $1.3 \text{ m}^3/\text{sec}$ の水を流したいとしていますが、設楽ダムをつくらなくても、今でもすぐに解決します。なぜなら、寒狭川頭首工から最大 1 秒間に 15 m^3 の水が送り込まれているからです。 $1.3 \text{ m}^3/\text{sec}$ に対して $15 \text{ m}^3/\text{sec}$ 、10 倍以上の水です。敢えて瀬切れを演出して下流に流さずに、逆に必要以上の水を豊川用水に取り込んで、取り過ぎた水をせっせと下流の調整地にため込んでいる、これが実態です。また、既につくられている森岡導水路というのがありますが、これを使うと一旦宇連川の大野頭首工の下に水を流しておいて、後からその水を豊川用水へ戻すことが可能です。でも、それも全くやろうとしません。

2 つ目の大きな問題です。

今回の素案は、全て〇〇を基本とすれば最も有利な案は設楽ダム案であると結論づけています。この基本とする〇〇がもし間違っていたらどうなるのか。例えば利水について、国土交通省は愛知県知事に、愛知県さん、どれだけ水が要るんですかと確認しています。これが平成 22 年 11 月の回答書です。愛知県は、はいはいと。水道水は $0.179 \text{ m}^3/\text{sec}$ 、かんがい用水は $0.339 \text{ m}^3/\text{sec}$ 水が要りますと答えています。ただし、その下を見ると、実はこれはフルプランに書かれているから書いただけですと、こう書いてあります。

その次が、もっと傑作です。水道水については一応県が算定をしましたが、農業用水については農水省が考えたもので、私は知らんと。それから、さらに供給計画については、県は一切関知しておりませんと。これはどういうことかと。農業用水が $0.339 \text{ m}^3/\text{sec}$ 要するというのは、県は知らんと。それから、このダムでその水をとるのか、地下水をとるのか、そういう供給計画についても愛知県は一切タッチしておりませんと、こういう回答をしているわけですね。とすると、今回の国土交通省がこれを前提として物を喋っておれば、これは全て話が狂ってきます。

次に、3 つ目のお話をしたいと思います。それは、この素案の評価の仕方のときに、洪水調整、利水、流水の正常な機能維持と、敢えて 3 つに分けて検討をしております。この 3 つに分けたことでいろんなものが欠落しました。例えば三河湾への環境影響、それから、脆弱な地盤、そういった大きな負の効果、費用対効果といいますが、負の効果が欠落しております。

それから、ダム建設をした場合に、将来もし、それがもとで大きな災害が発生した場合、膨大な費用がかかる可能性があります。ダム案が一番安いというふう結論づけておりますが、かなりそこには無理があると思います。ハッ場ダムでも、当初の計画から随分費用が膨らんでおります。大滝ダム、滝沢ダム、大蘇ダム、東郷ダム、丸山ダム、上げれば幾らでもあります、失敗したダムがいっぱいあります。水がたまらないとか、土手が崩れちゃったとか。

4つ目です。今回の住民聴取会も含めてそうですが、国土交通省に謙虚さが欠けていると思います。

(1) そもそも再検証は事業者である国交省が再検証するのでなく、第三者機関に任せるべきです。

(2) 関係自治体の首長だけが参加する関係地方公共団体でなる検討の場に検討を委ねるのは間違っています。納税者は県民であり、国民です。

(3) 学識経験者としている豊川の明日を考える流域委員会の人選も含め、全て国交省に寄り添った組織です。公平性が確保されるはずありません。今回の会もそうですが、この再検証に関して多くの県民の参加を促す働きかけが見られません。

先日15日に田原会場に私は出かけましたが、傍聴者は少して発表者はたったの1人、会が始まってから終わるまでに12分でした。たったの12分で終わってしまいました。今日のこの会も聞くのではなく、言わせるだけの会です。先回のパブコメも、回答が出るまでに1年も捨て置かれ、しかも、素案に生かされたものは何一つありませんでした。聴くという意味を履き違えないでほしいと思います。

最後に、茶番劇はいい加減にやめて、大切な血税をより有効に使うため、努力する義務が国交省職員にはあると思います。胸を張って、国民のために役立つ仕事をしてください。無駄な設楽ダム建設は直ちに中止して、東日本の被災地にぜひそのお金を回してください。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽—04）】 設楽町の■■■■と申します。

先ほども指摘がありましたけれども、まず初めに、今回行われている設楽ダム建設事業の検証についてはその検証主体が第三者ではなく、ダム建設の計画実施部隊である中部地方整備局自身が担っている点に既に問題があることを指摘しておきます。ダム計画推進の当事者が行司役を担っているとすれば、その判定は当然ダム建設に有利な結論へ誘導されるであろうことは容易に想像できることであります。

さて、流路わずか7.7kmの小河川である豊川の最上流地点、7.0km地点に建設を計画されている設楽ダムの集水面積は、下流域、石田地点の集水面積のわずか10%程度にすぎず、洪水対策としては極めて限定的であることは容易に推察されます。中下流域の遊水地の設置や水田の保全、河床掘削による流下能力の向上、護岸の基礎強化、道路、橋、家屋のかさ上げなど、流域対策の中で示されているさまざまな対策を複合的に実行することで対応すべきです。

過去の洪水の歴史を振り返ってみますと、9カ所存在した霞堤が5カ所締め切られておりますが、それに伴って洪水が増えています。利水については、昭和53年から平成14年の間に、愛知県と農林水産省の共同事業として進められた豊川総合用水事業の完成によって供給可能量は今や3億8,100万 m^3 となっております。したがって、現在は既に1億 m^3 を超える水余りとなっております。

今回設楽ダム建設によって見込まれている利水は、先ほどもありましたように、水道用水0.179 m^3/sec 、灌漑用水が0.339 m^3/sec で、合わせても年間1,700万 m^3 にも届きません。それでも、水不足を心配するのであれば、農業用水については下流域にため池をつくるべきです。台風などによる集中豪雨に伴う急激な増水の一方で、ちょっとした日照りによって簡単に河川が干上がってしまう現状は、そもそも利水、治水の両面にわたって森林の保全、水源の涵養が急務であることを物語っていると思います。

検討報告（素案）では、森林保全については定量的に見込むことができるか判断できないとありましたが、これは何なのでしょう。たとえ時間がかかっても、森林保全による

下流域へのきれいな水の安定供給を図ることが、流水の正常な機能の維持のためにも最も基本的な考え方なのではないでしょうか。最近、植林地の間伐事業が盛んに行われるようになっていくことは大変喜ばしいことと思いますが、間伐事業の推進だけでも水源涵養の一定の効果が見込めるはずであり、その方面での研究も数多く行われているはずです。「初めにダムありき」の姿勢がその道を閉ざしていると思えません。

さて、設楽ダム建設予定地は昭和24年に電源開発の目的でダム建設の検討がなされた経緯がありますが、なぜか複数回のボーリングによる地質調査の後に立ち消えになり、撤退しております。

一昨年11月の国土問題研究会 設楽ダム調査団のまとめた設楽ダム予定地周辺の地質についての調査報告によりますと、予定されているダムサイト周辺には破碎帯を伴う断層や崩落の危険性のある厚い風化層、地すべり地形である緩みゾーンが複数あることがわかり、また、深部岩盤の透水性が設楽町の中心地である田口地区を貫いており、近年予想されている東南海地震によるダム本体の大規模な崩落の危険性のみならず、設楽町の中心部をなす田口地区の地下水汚染や沼地化の可能性が指摘されました。つまり、設楽ダム建設予定地というのは、専門家集団による地質調査の結果、「ダム建設を避けなければいけない極めて危険な場所」であることがはっきりしております。

今回行われている設楽ダム建設事業の検証は、本来あるべき森林保全による水源の涵養についての十分な検討による下流域への水の安定供給と治水対策、さらに閉鎖性の強い三河湾の魚介類の資源保護を含めて、流域から海までの環境保全も視野に入れた基本的な視点を欠いています。

専門家集団による地質調査の結果、設楽ダム建設予定地はダム建設を避けなければいけない極めて危険な場所である点について、全く触れていないといった点を見ても公正さを著しく欠いたものであると言わざるを得ない。川は生きています。川を導水路としか見ていない人たちは、原発事故を招いたと同じようにやがては国を滅ぼすでしょう。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽—05）】 私、設楽町田口に住みます■■■■と申します。よろしくお願いいいたします。

先ほど述べられました皆さんと重複する点がございますが、お許しいたいて、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

設楽町民は、昭和48年に設楽ダム計画を国、県より提示されて以来、36有余年の長きにわたり、設楽ダム建設計画の内容と、そして、またダム建設で犠牲となられる住民、また地域等の補償に関する内容の検討協議を幾度となく続けてきました経緯がございします。

結論といたしまして、平成21年2月5日に東三河地域全体の総合発展構想案を理解いたしまして、損失補償基準並びに設楽ダム建設同意の協定を締結いたしております。設楽町民の一人といたしまして、私の中では設楽ダム建設に関する諸問題はその時点で終結したものだと思っております。しかし、同年、国政の政権交代がありまして、全国のダム建設計画に対しましてできるだけダムに頼らない治水へと政策転換され、設楽ダムも同様再検証となりました。

そして、洪水調整、新規利水、流水の正常な機能維持等の3点を目標に、設楽ダムと設楽ダムを含まない対策の再検証が始まりました。平成22年11月26日が第1回検討の場でありました。その第1回より始まりまして、既に3年3カ月を経ております。本年2月17日の第5回検討の場での目的別総合評価の提示に至っております。

この提示されました設楽ダム建設事業の検証にかかわる検討報告書素案に提示されました資料を精読いたしますと、ダムに頼らない東三河の治水・利水案はコストと時間の面で無理が生じることが理解できました。また、流水の正常な機能維持の観点も詳細なる調査内容と説明で十分私も理解ができました。総合評価としまして、設楽ダム建設案が優位であるとの結論が出されております。私は、検証の場でまとめられました全ての評価に対しまして賛同をいたします。

蛇足ではありますが、一日も早く政府からの結論をいただき、現在水没家屋移転が80%も進み、がたがたとなってしまうこの設楽町内での地域再生事業が早急に推進でき

ますように願ってやみません。

最後に、ダムに頼らない検証報告で、新たな東三河の実情と各種の対応策をより深く勉強することができましたことをつけ加えまして、評価に対する賛同の意見とさせていただきます。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

設楽町

平成25年3月17日（日）

【発表者（設楽―06）】 私は、設楽町八橋に住む水没移転者の1人、XXXXXXXXXXと申します。

今回このような機会をいただき、まことにありがとうございます。まずもって今回の設楽ダム建設事業の検証作業、国土交通省中部地方整備局におかれましては、詳細にご検証いただきありがとうございました。多大な検証作業に感謝を申し上げます。

さて、その結果、評価結果は設楽ダム案が最も有利な案、このことに対して私は当然の結果だと思います。私たちは昭和48年11月の愛知県による調査申し込み以来、36年間の長きにわたり設楽ダム問題と闘ってきました。

その間、数々の論議が交わされ、下流の市町より設楽ダム建設を強く要望され、愛知県も中に入って、利水、治水はもとより東三河の発展のためにはと思い、設楽ダムの建設しかないと言った苦渋の決断を選択し、平成21年2月5日に設楽ダム建設に伴う損失補償基準協定書に国と県、町立ち会いのもとに調印をしたものです。そこで、国政の政権交代という流れの中、今回の検証作業、私どもは意見を言う場もなく、気持ちを振り回され、当事者ではないのか、そんな気持ちにもなりました。

さて、現在多くの水没移転者は国との補償交渉が完了し、新たな土地に家を建て生活している者、そして、私のように移転地に家を建築しようと一生懸命になっている者、まだ移転地ができないため、国との契約ができない者等、さまざまな立場に人間がおります。しかし、一旦決断した以上、反対している者はおらず、前を見、東三河の一体的な発展を願っている者ばかりです。どうか私たちの決断が無にならないよう、東三河の発展のため、一刻も早く効果があらわれますよう、国として努力していただけるよう要望します。

以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

田原市

平成25年3月15日（金）

【発表者（田原一〇一）】 私は、田原市豊島町で農業を営んでいます。経営は、施設が15a、畑1.4ha、水田1.8haを妻と2人で営んでいます。皆さんご存じのとおり、渥美半島はもともと小さな川しかなく、雨水とため池をもとに、水に頼って細々と農業を営んできました。私の祖父、父の時代には芋、麦を栽培していましたが、キャベツを植えるときには、桶に水を汲んで、株一本ずつ柄杓で水をやっていました。私も小さいときには手伝いました。

昭和43年の豊川用水の通水をきっかけとして、もともと温暖な気候であったことから、キャベツ、ブロッコリー、ハウスでの花キ栽培が盛んになり、今では日本一の農業生産高を誇るまでになっています。おかげで、私たちの地域では農業後継者も育ち、これからも産地間競争に打ち勝っていけないのではないかと考えています。

しかし、私ども農業者にとって心配なことは、水のことです。農業は、水がなければ成り立たない。また、雨は気まぐれで、私どもの思うようには降ってくれません。聞くところによると、田原の市長さんが先日の会議の場で、農業は安定した水が必要であり、農家はみんな水に不安を抱いていると発表されたそうですが、全くそのとおりであります。皆さんの記憶に残っていると思いますが、平成6年に大渇水があつて、急遽、井戸を掘るなど、大変な苦勞をして水を用意しました。もうあのようなことは懲り懲りです。

昨年も、5月の雨が少なく節水を始めたが、季節外れの台風が来て、おかげで何とか節水することなく過ごしました。農家は節水が始まると、この先どうなるか、いつも不安である。設楽ダムができれば、安心して農業に取り組み、田原市の農業人口4万人のうち、農業に従事している人は約3割、また、専業農家は、全農家のうち半分を占めています。私たち農家が安心して農業に取り組み、子々孫々いつまでもこの地域の農業が引き継がれることを、設楽ダムで水を確保してもらえよう望んでいます。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋—02）】 田原市に住む■■■■といます。

今回の検証作業ですが、事業主体の中部地方整備局が行っているものですから、本来的な検証ということになっていないと思っております。利害関係のない第三者委員会を立ち上げてきちんと検証すべきだと思います。

私は田原に住む受益者の1人ですので、農業利水の点から設楽ダムが必要ないということをお話ししたいと思います。私自身はもう年金生活をしている者で、農業は家庭菜園程度しかしておりません。ですけれども、近所には県下有数の温室経営を営む方々が暮らしております。かつては深刻な水不足に悩んだこともある地域ですので、設楽ダムは要らない、こういうことを近所の方にお話しする、それができるまでにはいろいろ迷いもあり勉強させていただきました。農業利水について学んだ一端をお話しさせていただきます。

かつては、20年ほど前だと思いますが、確かにかんがい用水、水道用水の水不足問題が起こっておりました。私の住む旧赤羽根町ですが、夏に1日置きに断水した経験も持っております。しかし、この水不足を解消するために行われたのが豊川総合用水事業でした。大島ダムと寒狭川導水施設、万場、大原、芦ヶ池の各調整池などが平成14年3月に完成したことによって以前の豊川用水に比べて約5割増しの取水が可能となり、1年に約3億8,000万 m^3 の農業用水が確保できるようになりました。ここから（図 豊橋02-1）数字が見えないですけれども、この上ですね。豊川用水の配水実績は2億8,000万 m^3 前後で推移していますので、およそ1億 m^3 の供給余力があります。これが現在の豊川総合用水の実際です。

平成20年に水資源機構が豊川総合用水事業に関する事後評価を行った文書がホームページに掲載されております。印刷したものを持っておりますが、引用します。水資源機構自身の文章です。そこには、「水源施設の有効利用及び受益地への水の安定供給を行うため、河川の流量が豊富なときの余水を地区内の調整池へ貯留する操作（洪水導入）やダム、地区内の調整池の相互運用など、高度な水管理を行うことによって水資源の有効利用を図り、豊川総合用水施設の運用開始以降、節水日数が減少し、平成15、16、18、

19年度は節水を行うこともなく水不足が解消されてきている。さらに、現在実施中の豊川用水二期事業、これは既に完成しましたが、20年当時は工事中です、二期事業で設置を進めている併設水路を利用することにより地区内への洪水導入が効率的に行え、より一層の合理的の水供給能力が可能となる」と記されております。これによっても設楽ダムが必要でないことがわかります。

私は芦ヶ池調整池の工事に伴い、そこに自生していた絶滅危惧種の1種オニバスの補填問題に関して、当時の水資源公団の方と話し合いを持ったことがあります。彼の言葉は、「芦ヶ池や万場調整池などの工事が完成すれば、豊橋、田原、渥美の農業用水の不足は解決される」というものでした。当時、水問題については素人同然であった私にはにわかには信じられない言葉でしたが、今の渥美半島はまさにそのとおりになっています。

豊川総合用水事業が全面的に運用されるようになった平成15年度以降では、先ほどの水資源機構の事後評価にあったように、平成17年度を除いて節水は全く行われていません。しかも、17年度は観測史上最少の雨量を記録した年です。その後の無節水記録は連続7年を超えるまでになっています。つまり、節水は豊川総合用水事業が完成した平成15年度以降では、異常渇水のあった1年を除いて全く行われていないのです。私も、安心して、自家消費農業ですが、行っております。

昨年2012年6月中旬に「自主節水」なるものが実施されましたので、節水は実施されたのではないかと考えられる方もあると思います。この機会に考えてみました。その実際は次のようなものでした。

豊川用水での渇水時における節水対策基準及び貯水量曲線という資料があります(図 豊橋02-2)。これは、私が田原市野田区の土地改良の役員をしていたときにいただいたものです。これによりますと、豊川総合用水土地改良区では、1年の水需要に応じて節水を行わなければならないとする貯水量を変化させていることがわかります。2月の節水基準、節水を始めるとされている貯水量はおよそ800万 m^3 です。これは見にくいですが(図 豊橋02-3)、この辺が2月で、1年で一番水が少なくなったときに節水を始めるというのです。これが現在進行形の貯水量ですね。これが節水曲線で、6月の中旬の節水基準は総貯水量で1,600万 m^3 です。ぐっとアップしていただけますか、6月のあたりを。

ところが、昨年6月中旬の自主節水が行われた折の総貯水量は2,200万 m^3 を超えていました。節水基準までにまだ600万 m^3 の余力があったのです。そもそも、「自主節水」という言葉を聞くのが私にとっては初めての不可解な出来事でした。この折には、いつも放

流されることのない大島ダムからの放流が5月中旬から下旬に行われ、例年より貯水量が800万 m^3 少なくなっていました。

大島ダムの水量、ずーっと同じなのですが、昨年5月のときに急に、ここ、減ったのです。雨が降って、またもとに戻るのですが、大島ダムって一番後に使うものですから、普段、水が減らないのですよね。このときだけ減ったのです。非常に減って、おかしいなと思っていたら自主節水が始まるということが去年あったのです。

豊川総合用水土地改良区25年1月の資料を出しているものですが、先ほどの余力600万 m^3 と合わせると、本来なら1,400万 m^3 の余力があるはずだったのです、去年の6月中旬でも。でも、1カ月予報など、翌月の降水量の予測などは事前に知ることができますので、総合して考えると、この時期に「自主節水」といった言葉、特に節水という言葉はどうしても使ってマスコミに乗せさせたか、そういう意図を感じております。マスコミをミスリードして虚構の水不足をつくり上げる、こういうことが今までもありましたけれども、どうも昨年の自主節水はその匂いがします。今年の3月6日付の東愛知新聞に、「耐震化された豊川用水見学、豊橋高豊中学校の生徒たち、赤沢の暗渠の鋼管内を歩く」という記事があります。ここですけれども、何が言いたいかというと、二期工事に加えて耐震工事も進められており、漏水の心配もありません。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋—03）】 私、豊橋南部地域で農業をやっている■■■■と申します。

渇水時の実際の現場での影響、それと、今、この間の取り組みによって、節水、断水というのがなくなったというご説明がありました。確かに南部方面はそうなんです。私、知り合いで西部地区の牟呂用水の管内のところで、減反政策の影響もあり野菜作に転換された知り合いがいます。この方に聞いてみると、牟呂用水については水田中心の開発がされたために、8月の前半のところで断水をします。水田なら大丈夫なんですけれども、野菜作が増えてきたことで、それで水がもらえないと。仕方なく余水をポンプでくみ上げてファームポンドに組み入れ、それで完遂するということをやっているわけです。そうすると、西部地域、海にも近いものですから塩水が混じって、植えたばかりの苗が枯れるということも大変よくあるということなんです。

また、そういう塩水に対して弱い作物、この方、オオバって青ジソですね、豊橋も大産地になっていますけれども、やっています。そちらには全く使えないので仕方なく水道水を使っているということです。過去で一番多かったのは年間300万円を水道水代として払って野菜をつくっていると。大島ダムができて、年間通水にしてもらうことが40年以上の悲願だということをおっしゃっていました。その点が南部地域とまた事情の違うところなんですけれども、農業の現場ではこういうことが起きています。まだまだ水は足りないというのが実はほんとうのところなんです。

私も経験あるんですけれども、過去の節水断水時にどういうことが起きたかということ現場の声としてお届けしたいんですけれども、先ほどのグラフを見ていただいたとおり、6月の前半と9月のところが非常に貯水量としては減る時期なんです。水田が始まって代かきの時期に一気に水需要が沸きます。そして、梅雨の雨がたくさん降って貯水量が増えるまでの期間が非常に渇水の危険な時期なんです。もう一つは9月です。9月は、梅雨が明けて、その後、水の需要も非常に高い中、今度、キャベツ産地なんです、ここが9月に集中します。これは9月中に植えつけを終えないと、その後どんどん寒い時期に向かっていくものですから、製品として冬の寒い時期につくるキャベツが生育できないんですね。

ということで、9月中に植えつけなくてはならないと。そのところで実際の断水が起きました。私の家では30a、900坪ぐらいのところの80%ぐらいの苗を当時枯らせてしまいました。結局、植えかえということをやったわけですが、いずれにしても大変な損失と労力がかかります。ほかの皆さんのところを聞いたんですけれども、その当時。井戸を掘る、これ、数百万円の費用がかかりますけれども、1,000L単位のタンクを買う。それから、苗は毎日どうしても水が必要ですので、そこに自前の貯水池をつくって、少しずつ貯めた水で賄う等をしていました。

それから、渥美の生産者なんですが、トウモロコシがやはり夏場に向かって産地になるんですけれども、最後の熟成のときに大変水が必要なんですね。それが渇水時にしなびてしまって、品質不良で大変な低価格で取引されたという経験もお持ちでした。

あと、影響なんですけれども、9月中に植えつけをするキャベツというのが、ちょうど今ぐらいまでの期間、関東地方、東京の中央卸売青果市場に卸される大体6割から7割がこの産地のキャベツなんですね。そういう意味では、非常に全国的な野菜不足に陥らせる可能性があるわけです。

ということで、まだまだ私たちにとっては危険なラインのことがよくあるんです。ちょうど9月に作付を迎えていて、毎日貯水量の、新聞のを見ているんですけれども、冷や冷やしています。大体ここ何年間は節水がなかったんですけれども、ぎりぎりのところで、最近振れ幅の広い天気になっていますよね、非常に天候が続いて雨が降らない。でも、渇水の可能性があるぞというときに台風絡みの大雨が降って何とか渇水は回避できるというような状況があります。一方で、その激しい降り方で畑の苗のほうが大変な被害を受けるということもあったりして、渇水と大水のはざま現場のほうは結構大変な思いをしています。そういう意味では、安定的な水の供給をぜひ願いたいということが私たちの本音です。

それと、節水時に困るのが、断水じゃなきゃいいんだろということもお考えでしょうけれども、節水になってしまいますとエアーが管の中に含んでしまうんですね。エアーをかむとどういうことかという、ポンプの圧力がかからないわけです。そうすると、皆さん、よくご存じの水をかける時のスプリンクラーってありますけれども、そちらのほうの、要するに水は出るんだけど、かけたいところまで水が飛ばないという現象が起きるわけです。このエアー抜きをするために中間のところから空気を抜くための作業というのが非常に手間がかかりまして、これがきちんとやれないと圧をかけられないということ

もあったりして、一時の節水断水というのが非常にその後の作業に影響するということなんです。その意味でも安定供給の水の確保というのが私たちの悲願です。

時間もあれですけれども、私のほうからは以上で結構です。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋—05）】 私は豊橋市に住む、年金生活しております■■■■といます。

設楽ダム建設反対の立場から意見を述べさせていただきます。水は余っているというテーマで話します。

国土交通省中部地整設楽ダム工事事務所発行のパンフレット、自然に優しい設楽ダム建設を目指してによれば、このグラフですが、1番、年間降水量の年度別グラフ、向かって左側の2番、取水制限実施年間平均日数、平成4年から平成13年まで、右上の棒グラフ、3番、豊川の近年の取水制限日数、右下のグラフ、以上の3つのグラフがあります。

1のグラフについて、回帰式といいまして、ばらつきのある点線を1つの線に乗せて表示するものでありますが、この回帰式の信頼度がどれぐらいあるかということは、線の信頼度を見る上で、このデータを見る上で重要であります。ところが、このグラフには、その回帰式なるもの、「 $y = ax + b$ 」という式が載っておりません。

もう一つの国交省のデータ、他の時期に発行されたデータでございますが、そのグラフには、ちょっと拡大してください、グラフのここに、ぼやけて見えませんが、「 $y = ax + b$ 」の式が載っております。この回帰式のグラフの点線を1本の棒で表すということについては、どれぐらいの信頼性があるかという、いわゆる信頼係数をつけないと、このグラフの信頼性がどれぐらいあるかがわかりません。信頼係数Rというんですけれども、そのRの数字が、実はここには書いていないのであります。そこで、データをもとに計算しますと0.0079でございます、この数字が1に近いとかなりその線に乗ったデータのばらつきが小さいということを表し、信頼できる1本の線であると言える。ところが、ゼロに近いということは、ほとんど信頼できない、ばらつきが大き過ぎる、乖離が大きいということで、このRを書かないグラフというのは意味をなさないと私は考える。0.0079という数字は、ほとんどこのデータは線の上に乗っているか乗っていないか、書いてはみたがほとんど信頼できないというふうに解釈すべきであります。

取水制限では、豊川がほかの河川よりもずば抜けて高いようなグラフになって、あ、それじゃありません。1ページ目の右側の上のグラフです。これです。豊川のデータが一番

こちらで、そのほかの河川、利根川とか信濃川、あったかな、ほかの河川と比べて圧倒的に節水日数が多いというグラフであります。しかし、このデータの期間、ちょっと見にくいんですが、下に書いていますが平成4年から13年、これは、豊川総合用水事業が進行中で、大島ダム completion時は平成13年、次の1年で、えっと、もう一つのグラフを、2枚目のグラフをお願いします、その下のほうです。今言っています10年間というのは、この平成4年から平成13年まで、これ、節水日数です、取水制限日数。つまり、平成13年までの10年間のデータで節水が行われたと。大変節水が多い川であると言っておるわけであります。

ところが、この10年間というのは豊川総合用水事業が完成する以前の話でありまして、大島ダム運用開始は平成17年であります。

3のグラフをお願いします。1ページ目。平成12年から17年の6年間で、その後どうなったのかはこのグラフからは読み取れません。先ほど説明しましたように、大島ダムの完成以前の毎年の節水日数を書いて、6年間でこれだけ節水日が多かったよということを行っているわけであります。水が足りないというのは過去の話で、総合用水事業完成によって劇的に変わったという水の供給量を冷静に見て、ダム事業の可否を見直すことこそが必要であります。

先ごろ、設楽ダム建設事業の検証の関係地方公共団体からなる検討の場において何が検討されたのでしょうか。豊川総合用水事業が完成した後の水の供給がどう変わったのかを再検討することこそが検討の場で検討されるべきであります。国交省にとって都合の悪いデータを意図的に隠し、県民を脅かすのはやめていただきたい。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する
関係住民からのご意見をお聴きする場
豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋—07）】 失礼します。私は、設楽町の高橋といいます。

私は設楽町の住民ですが、中学・高校は豊橋で過ごしました。友人、知人も多く、親戚もおり、半分は豊橋の市民のつもりでおります。ダム問題につきまして専門家ではありませんが、この重要なとき、設楽町だけでなく、豊橋、豊川、下流市や東三河全体が間違いない方向に行ってほしいと思い、意見を述べさせていただきます。

設楽ダムの現在は「生活再建段階」であり検証をまとめようとしておりますが、ここまです約40年近くは既に経過しております。この長過ぎる年月の意味を深く検証していただきたいと思います。40年の長い年月で地域にダム問題が重くのしかかり、地域住民は疲れ、活力がそがれ、過疎と高齢化で衰退しております。アメリカではサンセット条項で5年を経過した公共事業の計画は見直されると言いますが、日本では40年でも驚くには当たらないのでしょうか。ここをぜひ検証すべきではないでしょうか。

ダム計画があるから、必要な生活や仕事にも重要な道路が改修されることなく、車の行き違ふことの出来ないほど狭い県道がそのままにされてきました。企業誘致に取り組んでも、ダム計画のある町には来ようという企業は非常に限られます。若い人も働く場所も少ない。この先、ダムで環境は悪化していくのではないかと、子育てに向いていないのではないかと、一度町を離れたら帰ってこない人が多いのが現状です。1日でも早い生活再建は町民の共通の願いです。

しかし、一方で、豊川流域県民セミナーで大学の教授等の専門家の方々から改めてダムの問題点の指摘がありました。設楽町民の1人として生活再建は必要ですが、ダムの負の遺産という言葉や、子や孫のため、三河湾の再生のためにも豊川を守れというメッセージは強く心に響きます。

今後、ダムを建設するにはさまざまな問題があります。一方で、ダムを中止にした場合には、地域振興と水特法、基金の残事業の実施について検討の必要があるとしておりますが、法的な裏づけをきちっとすることが非常に重要なポイントであると考えます。それを強くお願い申し上げたいと思います。

設楽ダムだけでなく、検証対象のダムの地域住民にとって重要な問題です。中止の場合の法的な裏づけがないため、無駄や不合理と考えられるダムをやらざるを得ない状況に追い込まれてしまう場合があるとされ、非常に重要な問題です。設楽ダムの問題点は、ダムの建設計画の位置が設楽町の中心部である田口地区の真裏に当たり、9,800万 m^3 の巨大な水圧がこの山にかかり続ければ地盤や地質のもろさを言われており、ゲリラ豪雨や万一の地震等のときに万全だとはとても言えない点です。

直下流の清嶺、田峯地区には、川沿いに多くの住宅、商店、小学校、保育園、老人ホーム等があり、万一のダムの事故には大災害になるおそれもあり、とてもダムの建設適地とは言えない場所です。予想外の大災害が多発する現在、少しでもその危険性を排除することが求められている中、ダム本体建設は、その直下流住民、ダムに隣接する住民にとって非常に不安な危険物にほかなりません。ダムのコントロールのきかないほどのゲリラ豪雨が発生し、満々と貯められたダムの水が一気に流されればひとたまりもありません。大災害の危険をわざわざつくろうというのでしょうか。

ダムの治水についても疑問があります。設楽ダムの流域面積は豊川流域面積のわずか9%しかなく、ここを外れてゲリラ的な集中豪雨があった場合には、下流市のためには全くダムの治水機能は発揮できないという点です。代替案があります。予算でダム案と河道掘削案を比べてみますと、ダム案が690億で、うち、ダムの残事業費420億、河道掘削案が710億で、うち、ダムの降下量に相当する河道掘削案は440億です。予算の差はわずかに20億です。

ダムは堆砂が進み、排砂には莫大な費用がかかるとの予測があります。中部地方のダムは、特に堆砂の進行が早いと言われております。佐久間ダムや矢作ダムは30%、三和ダムや黒部ダムは50%が既に堆砂で埋まっているというデータが公表されております。設楽ダムの計画堆砂量は600万 m^3 ですが、中部地方近隣のダムの堆砂を見ると、とてもその数値におさまるとは思えません。排砂の技術が確立されていないとともに、非効率な処理では莫大な費用がかかるとの指摘があります。

さらに、夏には多くのアユ釣り客が訪れ、漁協は川を非常に大切にしてきましたが、地元漁協や下流の漁協、アサリ漁で有名な三河湾の六丈潟等への影響を軽く考えているのではないのでしょうか。三河湾の海岸浸食対策や湾内の汚濁、水質悪化とそれに対する補償、排砂の処理費用等を考えると、ダム案と河道掘削案のこの差は逆転するのではないのでしょうか。しかも、年間の維持管理費はダム案よりも河道掘削案のほうが1,000万円安くて

きるとの試算が出されております。また、河道掘削、霞小堤の改修を行った区間は、その区間から順次効果を発現していくとしております。ダムが完成までに、これからさらに長い期間、最低でも十数年は流域の地域住民を危険な状態に放置していかざるを得ない現況を考えると、大規模な環境破壊を招きかねないダム計画に比べ、優位性のある河道掘削計画をとるべきではないでしょうか。河道掘削計画案なら地元の中小企業の土木業者も事業に参入が可能で、地域経済に与える効果もダム案より期待が持てます。この災害が多発する現在、毎年のように来る台風やゲリラ豪雨の対策が打てずに、この先、何年も、十数年もかかるダムのため、今、ほかに打つ手がないとは下流市民にとっても大変なリスクになります。早急に取り組める河道掘削をできる区間から一刻も早く進め、流域住民に安心、安全な生活を確保するよう取り組んでいくべきではないでしょうか。

財政面でも、国と地方を合わせて1,000兆円に迫るといふ莫大な財政債務の問題があります。ダムは当初の予算どおりには進まないと言われており、確実な効果が期待できる河道掘削案を取り上げ早急に実施すべきではないでしょうか。愛知県は環境万博や種の多様性条約のCOP10を開催し、環境重視の姿勢を県民に強くアピールしてきました。東日本の大震災から2年を経た現在、国と県は安心、安全で環境面でできる限り環境を守っていく姿勢を改めて強く示すべきときではないでしょうか。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋一〇八）】 私は設楽町民ですけど、豊橋の賀茂町に会社の営業所があります者です。毎年、洪水の恐怖に従業員一同、さらされています。

説明をいたします。

これは、平成21年9月21日午後5時半ごろの状態です。この見えるのが柿の上部です。ここにフェンスがあります。このフェンスから2mぐらいに、うちの会社の営業所があります。柿の木はそれより2mぐらい下です。この柿の木があったのですが、あと30分後ぐらいには消えます。

それで、この写真を撮ったときの状態ですけど、ここに県道があります。この手前で、県道で、トラックで巻き込まれて、運転席に残されました。運転席まで水が来まして、ちょっと見えにくいんですけど、ここまで沈みましたから、この上に登って逃げてきました。それがこの辺です。そのような状態です。それで、救出を求めまして、約4時間後にボートで救出されました。

これは30分後、これが一番多いときの状態です。もうほとんど来ています、水が。ですから、ここでとまっておったトラックはもう完全にこの屋根まで水没しました。こんなことが毎年あっていいのでしょうか。

私も、平成15年8月11日だと思いますけど、このような状態になりまして、ボートで私自身救出されました。そのとき4名いました。そのときにたまたまテレビの映像に移りまして、ニュースで流れたところを仲間が見て、情けないと言われました。なぜ早く逃げんのかと言われましたけど、この水はあっという間に来ます。どうでしょうかね。これだけ着いても、3時間後には何にもなくなります。3時間で来て、3時間でなくなる。ということは、何時間か治水してもらえれば、絶対これは来ない、水は。私は思います。

また、設楽町には、昭和48年、設楽ダム計画を国、県より提示され、以来30年余りの検討協議を重ねて、平成21年2月5日に東三河地域全体の相互発展のため、損失補償基準並びに設楽ダム建設同意の協定を締結しました。しかし、同年、政権交代により、できるだけダムに頼らない治水の政策転換をされ、再提唱となりました。洪水調整、新規利

水、流水の正常な機能維持の３点を目標に、設楽ダムを含まない対策の再提唱が始まりました。

閲覧しました資料を精査いたしますと、ダムに頼らない東三河の治水利水案は、コストと時間面で無理が生じることが理解できました。特に自社の営業所が豊橋市賀茂、また、ここは霞小堤と申します。たび重なる洪水に悩まされて仕事をしている関係上、今回の治水の検証結果には、近隣住民ともども満足しています。また、流水の正常な機能維持の観点も、詳細なる説明で十分理解できました。総合評価として、設楽ダム建設案が優位であると決断に賛同します。ダムに頼らない検証で新たな東三河の実情を勉強することができましたことにも感謝申し上げ、私の意見といたします。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋—09）】 どうも皆さん、こんにちは。

私は豊川河口の漁村に生まれ育ち、昭和30年代後半、高校を卒業すると同時に家業の漁業に5年間ほど従事しましたと申します。よろしくお願いします。

春から夏にかけてはアサリ採り、冬にはノリ養殖をし、兼業として農業をしていました。当時の前芝海岸はきれいな砂浜が広がり、シラウオもとれ、潮干狩りや海水浴客で賑わう海岸でした。こちらの画像はちょっと見にくいと思いますが、多分お手元のほうに資料が渡っておるかと思うので、よろしくお願いします。

その後、三河湾に埋め立ての話が持ち上がり、私は転業をすることになりました。埋め立てはどんどん進み、ハマグリはいつの間にか、浜から姿を消してしまいました。ハマグリどころか、アサリも年によって採れたり採れなかったりするようになり、どちらかといえば採れない年のほうが多くなってしまいました。

六条潟は、今のところアサリは全滅しても、翌年には種子アサリ、地元では種子アサリと言っておるんですが、いわゆる稚貝ですが湧いてくるということが繰り返されています。そして、その六条潟の種子アサリをとって、愛知県内の各漁場へ放流し、養殖して、愛知県のアサリが日本一の生産県ということになっているのです。今、日本のアサリ生産量の6から7割が愛知県産なのです。

ですから、その大もとの六条潟の種子アサリが湧かなくなったら、絶滅危惧種となったハマグリと同じように、日本からアサリが消えていってしまうようなことにもなりかねないのです。三河湾六条潟が、いかに大切にしなければならない海、干潟であるかということがよくわかります。日本一の奇跡の干潟です。奇跡の干潟といっても、その六条潟の周りの環境を見渡せば、三河湾内の大方の干潟は埋め立てられ、豊川はダムや堰ばかりの状況です。逆に言えば、奇跡の干潟と言われるぐらい微妙なバランスの上で生き長らえているのが六条潟です。いつこのバランスが崩れて、種子アサリも湧かなくなってしまうようなことが起きるかもわかりません。

地元では、種子アサリも湧かなくなってしまう日が来なければいいがととても心配して

います。もちろん愛知県内のアサリ養殖業者の人たちも同じように心配しているものと思います。

日本一のアサリ漁場としての条件に、砂と水があります。豊川の砂がいいのです。ほかのどの川や浜の砂よりも豊川の砂の粒がいいのです。豊川が山から岩石を砕きながら何年もかけて運んできた砂です。この砂はほかの河川にはないのです。今、豊川はダムや堰ばかりで、昔のように砂は流れ出されてきません。そのかわりに泥が流されてくるようなことです。

水も大切です。昔は栄養分のある水が大量に海に流れ出ていたのです。しばらく前、宮城県のカキ養殖業の方が言っていました。森は海の恋人と。森があって、腐葉土に敷き詰められた山からの水が川を流れ、岩、石にコケを生やし、川魚を育て、海に注ぐ。海はその栄養分のある水によって沿岸漁協が成り立つ。沿岸漁業のためには森はなくてはならないというわけです。森、山と海とは別のものではなく、川によってつながっているのです。豊川は段戸山を水源とする寒狭川、神田山を水源とする宇連川が合流し、豊川となって新城を通り、豊川を通り、豊橋へ入り、三河湾へ注いでいるのです。

昭和40年代以降、下流域の農業や経済、生活のために、ダムや堰が何カ所もつくられ、豊川は痛めつけられ、三河湾の流れ出す砂や水は極端に少なくなりました。ちょうどそのころから、沿岸部では、臨海工業地帯造成のための三河湾の浚渫による埋立工事も始まり、干潟が縮小されてきました。赤潮や苦潮が頻繁に発生するようになり、三河湾沿岸の魚介類にとっては何とも言えない悔しいくらいの現在の状況になってきたわけです。自然に対して、豊川に対して、三河湾に対して手を加えることがいいばかりではないことを、我々東三河の住民は知ることが必要です。そして、その上で、一方的な、いわゆる経済優先の開発姿勢を改めなければなりません。

このままでは、将来の子、孫、ひ孫から、大事な山、川、海を痛めつけてしまったことに対するそしりを受けかねないということも要注意です。福島県の原子力発電所の事故がいい例です。ほんとうに大事な何なのか、目の前の自分たちが楽しく暮らすためだけに大事な自然を壊してしまっているのか、これから日本の人口は減っていくというときに後で取り返しのつかないことをしているのではないかと、じっくりと考えることが必要です。乗りかかった船だから出してしまうというのではなく、天候が悪かったら、船を出すのは思いとどまるという勇気が必要です。開発だとか有効活用などという言葉に惑わされてはいけません。

水には限度があります。豊川の水には限度があります。無限ではありません。その限度を知るべきです。縄文弥生の時代からずっと豊かな三河湾だったのです。高度経済成長期からたかだか40年や50年、今現在の魚もハマグリも消えて、アサリさえもいつ絶えてしまうか心配する泥の浜にしてしまったのです。目の前のことばかりに右往左往しないで、100年後、200年後、1,000年後の人々から、そしりを受けるのではなく感謝されるように、自然に対して謙虚な姿勢が必要であると思うものであります。そういう意味から、今以上に川を痛めつけ、海を悪くすることとなる設楽ダム建設は黙って見ておれません。設楽ダム建設には反対します。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋—10）】 豊橋から来ました古橋と申します。よろしくお願いします。皆さんがいろいろ言われております。重なるところもありますけど、よろしくお願いします。

私が一番今感じていること、前の方も言われましたけれども、今、組織のあり方ということがすごく気になっています。イエスマンばかり集めて、自分たちのセクトだけで決めていく官僚制、縦割り社会。そういうことで、ほかの部署がやっていることは全く無視するという、そういう中でほんとうに、私たちの愛する東三河、ほんとうに自然豊かなところですので、そういうところを壊していただきたくないということで、私も設楽ダムに反対する立場から意見を発表させていただきます。

まず1つは、「意見聴取」、「意見を聴く場」。今日会場に来きましたら、「ご意見をお聴きする場」というふうになっていましたけど、全く地域住民の意見を聞いていないのではありませんか。「聴く」という、この漢字を使ってほしくないですし、全く聞いていない実態があります。

それは、細かい話はできないんですけど、河川法が改正されて地元住民の意見を聞くという形で流域委員会が開かれたはずなのに、当時は建設省ですけど、国土交通省の事務局の取り回しで、住民の意見を聞かない。それから、環境アセスでいろいろな意見書を求められて、私も書いたことがあるんですけど、それも聞かない。それから、検討の場が進みまして、パブリックコメントが、2回行われましたが、それも全く聞かない。聞かない会だというふうに思っています。ぜひ本当に聞く会にしていきたいと思っています。それを少し具体的にお話ししていきたいと思います。

先ほどから同じ資料が出てきますけど、「自然に優しい設楽ダムを目指して」（平成19年6月）（設楽ダム工事事務所）（以下「目指して」を表現）と「設楽ダムにおける環境影響評価と環境保全への取り組み」（平成24年8月）（設楽ダム工事事務所）（以下「取り組み」と表記）がここにあります。「取り組み」はさすがに「自然に優しい」というタイトルじゃなくなりましたが、5年前に出たものと、それから、今回、出ているものでは、表題

が変わったことと5カ所だけ変わっています。年表がつけ加わったということとか、田原市が合併して全国一になったとか、しかし、資料（豊橋－10－1）「取り組み」4ページは新しいデータに全然変わってないんです。前の方も言われていましたけれども、全然変わらないということで、右上の図ですけど110日というこの数字はどういう数字かなということ、後でまた見ます。

それから、下の図です。平成12年から17年までの図です。これ、平成15年、16年はゼロですよ。実際には平成19年から24年までゼロなんですけど、そういう印象を与えない図ですよ。これは、意図的にとしか言いようがない。こういうところだけを変えていないんです。

次の図資料（豊橋－10－2）をお願いします。これもすごい。上の図がそれを表にしたものです。これが「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（平成25年2月）2－17に出てくる図です。ゼロを飛ばすんです、すごいですよね。下を見て下さい。これもゼロを飛ばしています。すごいですよね。

ここの数字を、私、数学苦手なんですけど、全部足してみました。全部足してまさかと思ったんですけど32回って書いてあるので、32回で割ると110日という数字が出てくるんです、びっくりしました。だって、おかしいですよね。「第2回とよがわ流域県民セミナー 豊川水系の治水・利水計画と設楽ダム事業について」（平成24年10月6日）（中部地方整備局）の6－3、これってゼロを入れていないんですから。

済みません、3番目の図資料（豊橋－10－3）をお願いします。全体図を見せてください。これ、平成15、16年ゼロがあります。平成19～24年までここもゼロですね。これが正確な図です。前の方言われましたけど、水は足りているんです。設楽ダムは水が足りないからという理由で建設すると言われてきているんですけど、何人かの方が言われていますけど、豊川総合用水事業が完成して水不足は解消されているんです。ほかの部署のことはまるで聞かないし、見せないし、水不足だった20年以上前の計画を無理やりに今現在に推し進めようとするから、このようなデータのごまかしをせざるを得ないんでしょう。

もう一枚、4番目の図（豊橋－10－4）「目指して」5ページを見てください。時間がなかったので、上の図です。見えますかね。これ、新しい版ではちゃんと直っているんですけど。見てください、ここ、なぜ消すんですか、これ。あるはずの施設を消しているんですよ。こんなことっていいんですか。これ、自分の部署でないから、都合が悪いから消し

ているんですよね、きっと。違いますかね、どうですかね。

ということで、ほんとうにこんな形で時代が進んでいくというのは非常に危険だなというふうに思っています。

愛知県の動きとしては、今、豊川流域県民セミナーということで4回行われていて、3番目の図は、そこに出てきている国土交通省の資料なんですけど。これ、さっきの資料はこれです。ここには、きちんとゼロも出てきております。ですから、それは意図的にやっておるとしか思えない。

今、設楽町では、昨日の新聞報道では、124世帯のうち100世帯80%が移転しているし、300haのうち166ha、55%も実際移転が進行しているわけです。もうほんとうに進行しています。愛知県で検討の場が行われ、国土交通省でも検討の場が行われているという状況のなかで、これは何なのかなということです。事業主体が自ら検討されても、こういう誤魔化しとかが行われ何ともならないのです。だから、第三者機関で、「ほんとうに設楽ダムは必要なのか。」「東三河の将来をどういうふうに調整していくか」という、そういうことをぜひ中立の立場から検討していったほしいなと思います。

それから、時間がなくなりましたが、川、ほんとうにひどくなりました、三河湾。アユ、アサリ、ウナギなどの問題、豊川って本当に豊かな川です。東三河の豊かさというのは経済的な豊かさだけでなく、自然の豊かさ、すばらしいものをいっぱい持っていて、これを絶対壊してはいけません。外国人が水源地域の土地を買っているというのも問題ですが、私たち自身が自然を壊してはいけないし、豊かな川の流れと自然の豊かさをぜひ守ってきたい。清流は私たちの財産ですので、これをぜひ守っていただきたい。設楽ダムはお金もかかるし、財政難ですし、そういう意味ではぜひ中止していただきたい。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川—01）】 じゃ、始めます。1番の発表者です。

私は、豊橋市でももうすぐ豊川に近い清須町というところに住んでおりまして、豊川と豊川放水路のちょうど間に家があります。流域住民でもあり、三河湾の沿岸住民でもあります。それで、私、今年で49になるんですが、豊川でシジミの巻き取りの経験もあったりして、漁業者の立場も若干わかるということで、そういうことも含めて今日はお話をします。

今回の設楽ダムの事業は、利水や治水そのものの根拠となった需要予測や土地利用などを含めた地理的要因について検証をしていません。また、環境影響評価の範囲は、治水効果は河口までであるというふうに謳ってあるんですが、調査は豊川の中流域の布里までしか行われておりません。このことについて大変疑問に思っております。そして、今回の検証も公平な第三者機関による検証作業ではなくて、まさに事業官庁である国土交通省様自らがやっているものと聞いております。

もう一つ、国の直轄事業ということなんですが、資金の負担を愛知県にもされているということで、今、愛知県のほうは設楽ダムの連続公開講座というものを開催して、県民に広くわかりやすく、その内容を知らせることを行っています。計画自体がかつての高度経済成長期に計画された事業をそのまま続けようということで、建設の根拠となった需要予測とか洪水の予測なんかを最近の知見や技術によって抜本的な見直しをしていただきたいと思います。

そして、検証のほうも公平な第三者の機関によって行ってほしいと。それで、愛知県のほうはこういう公開講座は全て準備の会議から映像の議事録をとって公開をしているので、なるべくその公開性を高めていただきたいと思います。

それで、せっかく持ってきたので、豊川河口の産物のお話をします。私自身がシジミの巻き取りの経験があるということで、それで、一応在野の研究者でもあるということで、2006年に豊川と矢作川の河口域の調査をしたときの資料をお見せします。

豊川は豊川総合用水の工事が完了してもまだ若干シジミがおりまして、100haぐらい

の規模で生息をしています。ただ、豊川用水の事業が始まる前はこの3倍以上の生息面積がありまして、農業関係で取水したということでかなり生息域は狭くなっています。

ご存じのとおり、シジミ自体もアサリ同様にろ過性生物のために、水質の高い浄化機能を持っています。大体今現在の生残量で1時間당に17万 m^3 ぐらいの汽水をろ過しているということです。生存がこんな程度ですかね。あとはハマグリも、1970年くらいまでは漁獲対象物として前芝海岸あたりに生息をしていたのですが、やはり河川の影響、豊川放水路が完成したときに消滅をしてしまいました。

下の青色のほうのアサリの生息域なんですけど、今は潮が辛くなってしまって、渡津橋までアサリが生息すると。川の中でアサリがいるということになっています。絶滅危惧種とかいろいろあるんですが、普通種と言われているところも非常に今量が減ってしまっていて、どちらも右肩下がり、本来自給できるはずのものがもう輸入に頼っているということです。

豊川河口というのは全国のアサリの8割ぐらいを賄っているアサリの産地ということで、漁業者だけでなく消費者も非常に心配をしているということで、豊川の総合用水の工事の前例を見ると、新たな取水をすると河口域には影響があるだろうと。環境影響評価でも小さな影響はあるよというふうに明記がされていたので、我々はもうこれ以上減らすというそういう消極的なところではなくて、もう少し数を増やしたいという思いがありまして、少しでも影響のあることはなるべく避けていただいて、どちらかといえばより多くとれるような形の工事なり事業なりをしていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川―02）】 発表者2番です。

私は、豊川市三上町の東側に在住している者です。私が64年の間に大きな災害を受けたことを発表し、設楽ダムの早期完成及び堤防を完全につくっていただきたいという願いをしていきたいというふうに思います。

議題は今まで多くの災害を受けた内容を発表していきますので、よろしくお願いしていきたいというふうに思います。

私の町内の中に東部小学校校区、麻生田、睦美、三上の中に東部小学校のこういう寸劇を披露されましたことを1点発表し、その後は被害の状況、我々がどれだけ泣いているかということを発表していきたいというふうに思います。

昨年24年11月30日、東部小学校の3年生、4年生が学校の日には200年前にあった事例を寸劇で発表されました。これは二葉町地内です。霞堤が決壊した。それに伴って修復工事を吉田藩にお願いしたところ、人柱を立てられれば堤防を直しますと、こういう悲しい事例がありました。そういうことを、今も地藏様が立っているという状況の中で、小学校がそういう歴史を辿ってということでありました。

それで、今、私たち豊川を上流に向かって東側、西側、西側は50年前に西も東も多くで水が浸いたというふうに思います。それ以降、西側の堤防は完全に修復されて8mの水でも堤防が切れない。我々は、ここの新聞にあるように、全面に水がついてしまうということで来たというふうに思います。

私は、東側の一農業をやっている人であります。今までに多くの被害を受けたことを発表していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

30年前、稲刈りが済んでやれやれと思ったら稲が全部流されてしまった。約8mの水が出たと思います。その1年間の苦労がそのときに、また1年間どうやってご飯を食べていこうかと。今の新聞の中の地区の方はほんとうに泣いております。

それと、今、田んぼの話が出ましたので、8月の穂が出る前に水がついたら、普通8俵、9俵ある田んぼでありますけど、1俵、2俵ということもありました。それだけ農家の方

は泣いておるということを皆さん承知していただきたいというふうに思います。

それと、2011年、台風6号の被害、これはほんとうに台風のたびに泣いております。それと、9月20日の台風というのは、やはり先ほど申しましたように8mの水で、今まで一生懸命、柿をつくり、野菜をつくっておりましたけど、果樹の例でいきますと、この時点で9月20日に冠水しますと、全部柿の実が落ちてしまいます。収穫ゼロです。そういうことで、ほんとうに柿をつくっている方、果樹をつくっている方、それとかハウスの中まで水が入って、ほんとうにこの1年間どうしていいかということがあるというふうに思います。

私の町内の例を、この9月20日の例で、実際に私の畑で被害に遭っております。これは9月15日ごろ冬野菜白菜をまいて、その白菜が全部流され、なおかつ泥まで流され、なおかつ、おつりとして大量のごみを置いていってくれる。それを何処へ持っていっても、ごみは片づけてくれない、泥は入れてくれない、補償はない、どうしたらいいんでしょうかと。この地区の方はみんな、そういう不満を持っております。

地区によっては、西側のほうへ畑が空いておるで、つくってくればいいんだと。そうすると、東側の地区の方はもう荒れ放題になって、手もつけられなくなれば、農業をやめて何をするんだと、自分の先祖からもらった田畑を放棄するのかということにもなるかというふうに思いますので、そういう観点から設楽ダムの早期完成をしていただきたいというふうに思います。

なお且つもう一点、昨年6月30日に県道豊橋新城方面へ向かう道路が4m50で、豊川の水が4m50出ますと、県道が冠水してしまうと。これは昼間であればわかりますけど、夜中、車で来て突っ込んで、大きな事故がないからいいんですけど、故障しておる車もあります。その中で、あわや流れが早くて車がさらわれ、死亡したらどうするんでしょうか。そういうことも考えていただきたいということで、私はほんとうにその町内における農家としての発言とさせていただきたいというふうに思います。

以上の被害のあった上、設楽ダムの早期完成、完成ができなかったら東側の堤防を完全にとめてください。そうすれば、多くの豊橋地区、一宮地区の東側の方が助かるという言い方をすると、これからの農業が発展していくという、やる気があるということを見せていただきたいというふうに思います。そういうことで、簡単ではありますが、発表とかえさせていただきます。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川—03）】 3番目の発表者となります。

私は、この管内で、山手といいます、千両地区といまして、ほんとうに水利のない地区で農家を営んでおります。

先ほどから利水の件、治水の件というお話もありますが、我々としては、昭和40年代前半に宇連ダムからの利水で豊川用水西部幹線の恩恵をあずかりまして、それまではイモとかクワ、そんなものしかできない農地が今では施設園芸の大変盛んな農業生産の豊かな地域に発展したわけであります。その中で、私も施設園芸の中でバラの花を切り花として栽培しております。水耕栽培ですので、水が命であります。それも何でもいい水ではありません。安定した水でなければ、我々の栽培はどうしても執念ではうまくいきません。

その中で、今、大島ダムもでき、ここ最近では表立った節水というのがないかもしれませんが、一部10%、20%、工業用水、農業用水で行われているのが事実であります。しかし、我々の栽培には今のところ表立って影響することが少ないのが現実であります。しかしながら、十数年前を振り返りますと、農業用水も50%以上の削減があり、2日に1回しか出ない。我々は3tタンクをトラックに積んで毎日水を補給しました。そんな苦労はもうしたくありませんし、また、我々農家が今この利水に頼るところが大であります。

我々として、安定した経営をしていくためにも、今後この地域が、皆様ご存じのように亜熱帯化を迎え、時にしてゲリラ豪雨があり、時にして40日、50日も灌水がないというような環境の中で、やはり設楽ダム、そして、利水について、将来に不安のないような形で、今後とも産業の礎となる水を地域全体で確保していきたい。そのためには、どうしても犠牲になられる設楽町の方々のご意見、ご要望、そして、下流域に与える影響もしっかりとした対応をしながら、水上から水の下まで協調し合い、そして、意思の疎通を図りながら共存共栄できるような形、それが望まれると思っております。

今後、5年、10年先、どんな不測の事態が起こるかもしれません。2番目の発表者からありました2011年の豪雨、私の友達も施設園芸で大変な被害を受けました。全滅であります。大変高いお金をかけて投資した機械、丹精込めて半年もかけてつくっていた作

物、全てだめであります。我々も自分の仕事を放って助けに参りました。行っても、長靴を履いても長靴に水が入るほどまだついておりましたが、何とか次へ建て直す意欲が湧くように、何日も何日も助けに行った思い出があります。

その人たちも、今ではそのことを忘れるように、営農活動に勤しんでもらっておりますが、ぜひとも治水の面では、今後の環境からいっても設楽ダムというものをしっかりしていただいて、我々の地にある歴史ある霞堤ですが、現代に合わせたような形の護岸工事を私も切に希望する1人であります。私たち農家にとりましては、安定した水がない限り将来の設計図は描けません。子、孫の代まで私は農家としてしっかりと伝承してまいりたいと思っております。いろいろな問題というのも皆さんで話し合いながら、やはり全て解決しながら、ぜひとも実現に向けて邁進していただきたいと思えます。

以上で発言を終わります。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川—04）】 4番の市野と申します。

私はただいま67歳になりまして、豊川の流域に生まれて現在まで過ごしております。学生時代に少し外へ出たことはございますが、流域のことについてはよく子供の頃から見ております。今の演者が申されたような霞の問題もよく知っております。しかしながら、今回の設楽ダムの検証については、大変な問題があるということについて指摘せざるを得ません。

これは私自身が自然環境の問題について特に関心を持っておりまして、この地域の環境破壊をしたということ、この大型の公共事業が、海から山から川までものすごい形でこの50年間日本は経済発展をしました。農業ものすごく、私の子供の頃からすれば見違えるような姿になっておりますが、振り返って環境のことを考えますと、ものすごい環境悪化が起きております。このまま公共事業を進めていっていいのかどうかということを今の時点できちっと我々が総括しないと、このまま行けばほんとうに未来がなくなります。この地域の未来がなくなります。そういう観点からお話をさせていただきます。

今回、国土交通省の中部地方整備局が検証をおやりになったわけですが、検証主体が事業主体、設楽ダムを含めた豊川の河川整備事業を行っている事業主体そのものが検証するということになっていきますので、第三者ではなくて第一人者がそのまま検証するということになって、これは客観性が大変疑われます。

また、住民意見について、パブリックコメントを2回されましたけれども、それ以外には住民が物を申す場所はありませんでした。検証の関係地方公共団体からなる検討の場というのが設けられましたが、各市町の長と愛知県の副知事からなる場でありまして、傍聴はできましたけれども、意見を言う機会もなく、質問をする機会もありませんでした。そういうことで、この地域の住民がほんとうに主権者であるのか、とても疑わしい扱いを私どもは受けてきたわけです。

パブリックコメントの取り扱いについても、意見の概要という一覧表が出まして、それに対する事業者の考え方が対比させられて、それについての質疑応答、やりとりが全くで

きないですね。意見を言ってもただ聞き置かれて、それについて若干の見解が示されるだけ、こういうことでほんとうに民主国家であるのか、こういう問題があります。

本来検証されるべきはどのような問題であったかということについて、少しまとめて整理をさせていただきます。

治水の問題ですが、これはご覧になってすぐおわかりになるかもしれませんが、奥に見えているのが牟呂松原頭首工でございまして、その下流側から見ておりますが、向こう側ですね。対岸が川の底に溜まった土砂を削り取って川幅、水の流れる流路、断面積を増やしている工事で、これは今年の2月に撮った写真ですので、つい最近この工事が行われている。この部分は地名で言うと一鍬田になります。一鍬田の川床が盛り上がっているところで、標高で言いますと、ちょうど木が生えているところが標高で20m、こちらの私が立って写真を撮っている堤防の上が24mで4mしか差がありません。

それで、堤防は1.5mの余裕高を持っていますので、22.5mまでは一応洪水が来ても大丈夫というつくりになっている。向こう側、対岸は20mですから2.5m、水は大水るときはかぶると。戦後最大洪水ぐらいのときはですね。そういう場所で、豊川の洪水時に一番水位が高くなる場所で危険な場所であり、ここの川の面積、河積といいます、川の断面積を広げる工事が行われました。

今回の意見を申し上げるに際して、この辺のこういう工事、河道工事が、この整備が下流のほうからずっと整備されてきて、ここが国土交通大臣の所管の一番上流部です。このところまで工事が進んできて、洪水時に流れる水量が十分大きくなってきている。その流量について示してくれという公開質問状を出しまして、そんなものはつくっていないと。現時点で24年度末の状態の水位がどうなるかというようなことはつくっていないということが返事でございまして、情報開示はされていないということでございます。

したがって、私は少し目の子算でやっていますが、先ほども例が出ておりましたが、2011年9月20日、21日の台風に伴う洪水ですね。このときは宇連ダムと大島ダムから合わせて450m³/secがどんと出されたので、その時点で大きな洪水ピークが出て霞の浸水も大分被害が多かったわけです。そういうことも含めまして、設楽ダムがほんとうに役に立つのかという議論はきちっと論理的に考えないといけないわけです。洪水の問題もですね。

それで、豊川の洪水対策がどういう仕組みになっておるのかということを申しますと、基本高水、百五十年に一度の洪水が7,100m³なんですね、毎秒。これはもう豊川の治水、

川に流せる水は4,100とか4,200、ちょうどこの間の、先ほどの11年9月の台風のときの洪水が大体4,200m³/secだったんです。4,200m³/sec流れたときにこの場所でちょうど河川整備計画の一番高い線の高水の線で大体水がとまっていました。私は洪水直後に見てきました。ということで、大体4,200は現状で流れると。すぐ終わります。＜発表時間10分を超過したため、議事録としては以下の内容を記載いたしません。＞

【司会】 時間となりましたので……。

【発表者（豊川一〇四）】 河道の断面積を10%増やして、10%流量が増えたとすれば大体4,600m³/sec流れるわけです。ですから、今の整備計画が目標としている線にまで現在大体達していると。そういうところも含めて、我々住民と事業者がきちっと議論をして、ほんとうに設楽ダムが必要かどうかということをもう一度きちっと検証することが必要。今回の検証ではそういうことが全くなされておられません。ということを申し上げて終わりにさせていただきます。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川―05）】 皆様、こんばんは。順番から言うと私が5番目ということで、私は、金沢区の霞堤内に住む、[REDACTED]です。

霞堤委員長というのは、私が賀茂の喫茶店に行った折に、それぞれ区で回覧板が回っておるわけです。その中に賀茂の霞堤委員ということで文言が謳ってありました。これを見て、これはいいことだなと思ひまして、地元で意見を申しましたところ、それはいいことじゃないかというようなことで、今日そこに副の人も、女房役も来ていますけど、2人で、賀茂のちょうど堤防の下の人でしたけど、どんなふうですかねということで相談に参りました。

そうしたら、我々は、金沢の人は申しわけないけど、豊川放水路から現在に至るまで陳情をしてきたと。そういうことで、放水路の済んだ後は賀茂の間川の、川の堤防を高くして、最終的には閉めて、水が来たときには川から溢れんようにしてもらったということで、金沢の人もぜひともなんて言われたんですけど、私のところは後の人間ということで、その仲間には入れてもらえませんでしたけど、それでも霞堤対策委員というのはつくりまして、先ほど三上の地区の人も発言はされましたけど、現在、私たち一宮は豊川市になりましたので、賀茂地区の人が、ぜひとも金沢の人は、今度は豊川市で一緒になるわけだから、三上の人と相談して協力してやってもらったらというような話を聞きました。

それで、我々はこれを平成15年に立ち上げて今年で10年になるわけですけど、その間、国交省の人を呼んで、この設楽ダムが云々という前は、霞堤は小堤にするというようなことで、小堤でも話が違ふというようなことで今まで来たわけですけど、民主党にかわってからは設楽ダムの検証というようなことで代案がいろいろ出ましたけど、どう見ても費用対効果で設楽ダムが一番安いというような形に見えますけど、私たちが申し上げたいのは、どの代替案にも霞堤は閉じないということで、その点をこの場で申し上げたいということで今から述べます。

私はこのような会場で発言することも今までありませんし、ほんとうは躊躇ったわけですが、寝枕に、幾多の苦勞の末に牟呂用水を完成させた地元の議員、佐久間金咲翁という

人が出てきて、ほんとうにこれは正直な話やけど、活を入れられまして、それは資料、素案1—56、これはさっき報道機関の人にも渡しましたけど、私がほんとうにこれも偶然ですけど、東北大震災がある一昨年の3月11日の前、見てのとおり23年2月26日ですね。このときにどうも理不尽だということで、豊川の今までの洪水の歴史を全部調べました。

それで、その矢先にこういうような形で意見を申し上げてくれというようなことで、これを抜粋したわけですけど、資料を渡してありますけど、松原用水の歴史から、それから、吉田藩と言われますけど、私たちは吉田藩じゃなくて、今の安倍総理じゃないけど、安倍の殿様の領地で、今、東京の武蔵の国の配下でした。豊川は先ほど東どうこうと言ったけど、下に向かって右が右岸で霞堤のあるほうが左岸ということで、我々は左岸ですけど、左岸のほうは安倍の殿様の領地ということで、ちょっと歴史認識が違いますので、それもちゃんと言ってあります。

それで、その中で佐久間金咲翁という人は問屋岸という岸で、今は車ですけど、前は船で、結局問屋でかなり儲けた人であります。この人が牟呂用水のことで、今現在森岡の揚水機場から上水道をくみ上げていますね。それと松原用水の受益者は、もとは、これはほんとうに先ほど資料をお渡ししましたけれども、歴史は室町時代から、吉田城の酒井さんのときから松原用水は歴史が古いものです。しかし、橋尾から取水して、現在、過去、松原も加えた、それこそ氾濫の歴史ですわ。それが今現在、照山の下から水をとっています。

牟呂用水の恩恵に皆さん浴しているわけですけど、影の功労者である上三村、これは八名井と金沢と加茂ですけど、今ではその利水の被害者に我々はなっておるということで、過去の金咲さんの苦労が報われないということでございます。

それから、いいですか。資料。素案の6—5、この中で、これは片桐副知事さんが、これは読んだほうがいいか。霞堤を計画遊水地とする対策案を評価する際は、家屋ピロティ一化などの建築条件の強化や優良農地の維持、保全が損なわれることによる農業振興への影響、洪水後の地域環境への悪化など、負の要因を十分に踏まえる必要があると、こう言ってみえます。

それから、素案6—7で佐原豊橋市長さんは、霞堤地内の浸水を軽減、解消することは当地域としての悲願であり、各霞堤は将来的に閉め切るという前提で地元が堤防用地の協力をしてきた経緯もありますと。

もう時間？

【司会】 まだあります。

【発表者（豊川―05）】 霞堤を遊水地にする代替案では、永久に霞を閉め切ることはできないこととなり云々と、こういうふうに言っております。時間がなくなりますので。

それと、素案の6―9では、地元の山脇市長さんも地元に同意の立場に立って意見を一応述べていただいております。ということでございますが、しかし、これは計画の変更がない限り我々の悲願は解決されないわけでありますので、もうぜひともこれだけの意見を言われる限りは計画を変更していただきたいと、そういうことでございます。

それで、本題に入ります。私が22歳のとき、昭和44年ですね。自宅より北300mくらいのところで豊川堤が決壊し、災害救助法が適用されました。屋根の上に避難し、救助を待ったものです。その後、現在までに4度の本堤用地買収がありました。我が家では、そのうちの3度用地買収にかかわり、道路買収よりかなり安価で協力してまいりました。買収交渉の中では、左岸は霞堤として残すとの説明は一度もなく、設楽ダムができた暁には本堤でもって閉じるとの説明でした。

設楽ダム群が、これから問題だね。設楽ダムが1個じゃないですよ。設楽ダム群ができない限り、本堤を築いて左岸の霞堤は閉じないと今言っておるわけであります。との説明であれば、我々は用地買収に今まで協力してきません。

<発表時間10分を超過したため、議事録としては以下の内容を記載いたしません。>

【司会】 時間となりましたので、発言を速やかに終えてください。

【発表者（豊川―05）】 そういうようなことで、結果現状ですが、住民を騙して安価な買収をしたことになりませんかということです。

また、県営東部圃場整備事業の折にも、用地買収の済んでいない最下部の線引きを国交省にお願いして現在の位置に取り込んで圃場整備を施行してまいりました。下ノ郷排水機場もそのとき建設したもので、当然、金沢の村下地区にも下ノ郷。

【司会】 終了時間を超えておりますので、申しわけないですが、発言を終えてください。

【発表者（豊川―05）】 時間？ ちょっと長引いちゃった。ご清聴ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川—06）】 発表者6番です。

私は、豊川の中心部、市民病院の近くに住んでいます。特に農業、工業をやっているわけではありません。それで、図が出ますけれども、もともとの先天性の視覚障害で2級なので、ちょっとそれとは合っていない面があるかもしれませんが、その辺はご容赦ください。

それと、素案の分析を詳しくしているわけではありませので、私の率直な思いを述べたいと思います。私は、このダム事業については直ちに中止する、廃止してほしいという立場です。それは環境保護の面とともに、無駄で無用な公共事業であって、税金の多額の無駄遣いだと思っています。

というのは、治水と利水の面から見たときに、利水の面で需要予測、あるいは渇水対策という点から見ても、基準年となる年数がかなり以前のものであり、設楽ダム建設構想が持ち上がったころ、昭和40年代半ばごろ、それからそんなに何度も見直しはしていませんので、それに基づいているのであれば、もうそれから約半世紀弱経っていますので、現状は変わっているし、需要予測というのは国土交通省、国がいう点の半分以下、もっと低いのではないかと思います。

具体的に渇水対策、節水の面でも見ても、私は農業、工業はしていませんけれども、最近10年間ぐらいを見たときに、2004年前後でしたけれども、そのときに一時あったにしても、今から二、三十年前と思いますけど、九州のほうであった断水何日間というのは、私は一般の市民ですので、体験していません。

水道水の需要予測も27年には1.3倍、農業用水で2倍という予測のデータを見たことがあります、それにしても今の家電製品の器具を見ても節水系の器具が多いですし、また、農業を見たときにも、農業はしていませんけれども、40年から何年たって27年というのを見たのかはわかりませんが、今はかなり国の政策で減反政策が進んでいるし、また、農業でも、工業用水とともに循環的なそういう仕組みの中で取り組まれているのであれば、その需要予測というのが、2倍であれば半分、水道用水であれば、1.3倍であれば

その半分ぐらい、そういう見込み予測というのは過大に評価している面が多いと思っています。

治水の面を見ても、160年とか50年は別としても、頻繁にゲリラ豪雨が最近あるのではないかという向きもありますが、そうであってもダムのような莫大な費用をかけて必ず防げるかという、私は堤防とか河川改修でかなり、絶対とは言えませんが、防げるのではないかと考えています。

また、もう一点、治水と利水の面で簡単に述べましたが、総工費がよく何億と言われますけれども、それに関連する費用、あるいはその後のメンテナンスを考えると、その総工費の倍ぐらいは実際にはかかってくるのではないかと考えています。実際にできたときに、今の財政の厳しいときにそれに使う費用があるならば、2002年の豊川用水の総合事業の完了でほぼ事足りているのではないかと考えています。

あと、終わりに思うことが2つありまして、先ほど発言者の中でもありましたが、検証委員会のメンバー構成というのがかなり国中心であるのではないかと考えています。最終決定するのであれば、賛成も反対も含んだ第三者委員会ではんとうの検証として、今の時点で需要予測とか洪水予測をしてみて決定するべきだと思っています。

もう一点は、下流の新城、豊川、豊橋、田原、蒲郡5市の議会とか首長の推進決議がされているという報道が以前にありましたが、末端の住民に向けてわかりやすい資料をもとに調査をして、それが全員とは行かなくてもサンプル調査であってもいいので、ほんとうの意見聴取をしないまま突き進むのは危険だと思っています。

私の個人的な意見かもしれませんが、議会、首長は全ての市民、住民を代表していると言われると、その点については、国が一旦決めたものは背けないというか、そういう足枷、ペナルティー、地方交付税のようなものが加わってくるので、あの推進決議が全て下流住民の代弁とは言えないと思っています。

以上です。